

平成20年度 文部科学省委託事業

総合的な放課後対策推進のための調査研究

「袋井市青木町放課後活動支援教室」報告書

平成21年3月

NPO法人国際教育文化交流会

はじめに

特定非営利活動法人国際教育文化交流会（以下、NPO法人国際教育文化交流会）は、平成20年度文部科学省生涯学習政策局「総合的な放課後対策推進のための調査研究」の委託事業として、以下のようなことを実施した。

1 事業計画概要

(1) 団体名 特定非営利活動法人国際教育文化交流会（代表：萩田房夫）

(2) 事業の区分 2 放課後活動支援モデル事業

(3) 事業のテーマ 「南米系外国人児童生徒放課後活動支援事業」

(4) 事業の目的

市内在住の南米系外国人児童生徒に対して、教科指導による学力向上や、JSL教材を活用した学習言語の定着、日常会話の習得を通して、日本人の児童生徒と対等の学力を身につけさせる。また、不就学の子どもに対する指導を通して、交流や居場所作りをする。日本人の子どもとの交流を通して文化、習慣等の相違について考える機会をもち、異文化や多文化共生についての理解を深める。高等教育への興味・関心を高める。

(5) 事業の背景・必要性

静岡県西部地域は、南米系外国人の児童生徒が多数生活している。現在では、日本で生まれた「第二世代」の子どもの教育が課題になっている。その課題解決には、公立学校在籍者の学力向上、ブラジル学校在籍者の日本語能力の定着、不就学の子どもの学力定着と居場所作り等が必要である。また、日本人の児童生徒や大学生との交流を通して地域社会との関わり合いを考えることも大事である。

(6) 事業の実施内容・方法

袋井市役所地域振興課、高南地区自治会連合会・青木町第一自治会と協働で、県営住宅の集会所を借りて南米系外国人児童生徒対象の「放課後活動支援教室」を開設する。

- 1 公立学校在籍者：教科書の復習、JSL教材を活用した学習言語の習得。
- 2 ブラジル学校在籍者：日本語による日常会話の習得、日本語の基礎的学習。
- 3 不就学の子ども：日本語の基礎的学習、JSL教材を活用した学習言語の習得。
- 4 日本と母国との文化、習慣等の相違について、地元の日本人の子どもと共に学ぶ機会を設ける。
- 5 静岡理工科大学や静岡産業大学等の地元大学の見学や大学生ボランティアの支援を通して、高等教育機関への進学を希望を育む。

本事業は、独立行政法人福祉医療機構の助成で実施した「外国籍児童生徒日本語支援事業」（当NPO法人主催、平成19年度単年度事業）を継承するものである。地元自治会から存続の希望が出ているので、ぜひ継続事業として取り組みたい。

(7) 事業の目標とする効果・成果

南米系外国人の滞在が長期化し、定住・永住化の傾向のある中で、公立学校在籍者とブラジル学校在籍者が一緒に遊ばないのが現状である。不就学の子どもは、誰からも相手にされず、不満やストレスがたまっている。本事業は、南米系外国人の児童生徒の交流や居場所作りを通して、日常会話の習得、学力の向上、異文化理解、高等教育への興味・関心を高めること等を目指すものである。そのための検証手段として、日常観察、カウンセリング、地域社会でのアンケート調査等を考えている。

2 事業の準備

NPO法人国際教育文化交流会は、平成19年度独立行政法人福祉医療機構の地方助成金を受けて、「外国籍児童生徒日本語支援事業」を実施した。主に、袋井市青木町の県営住宅に居住している外国籍児童生徒を対象に、日本語の日常会話、日本語の読み書き、算数・数学等の学習指導をしてきた。

この事業は、単年度予算のために、平成20年4月からの継続が不可能になり休止することになった。そのために、再開するには、最初から児童生徒の募集や指導者・支援員の確保をしなければならなかった。

当初は、平成20年8月からの再開を計画したが、団地集会場のトイレ改築のために時期が延びてしまった。結局、9月からの開始となり、児童生徒や指導者等の確保が容易ではなかった。日本語とポルトガル語の募集要項を作成し、団地内各棟の掲示板への掲示や各戸配布をして児童生徒を募った。

次第に事業の内容を理解してくれる保護者が現れて、当初の目標である15名に近づいた。一方、指導者や支援員等については、昨年度からのほとんどの人が別の仕事に就いていたので、団地内で引き受けてくれる人を探した。

また、大学生のボランティアについては、地元の静岡理工科大学や静岡産業大学の担当者の理解は得られたが、学生が多忙のためになかなか来てもらえなかった。従って、昨年度からの日本人支援員にお願いすることが、少なからずあった。

3 事業の内容

(1) 現状(平成21年2月末現在)

現在、活動支援教室で学習しているのは、小学生以下3名、小学校1年生4名、小学校2年生3名、小学校3年生1名、小学校4年生1名、不就学2名(ブラジル学校4年、中学2年に在学していた)の計14名である。(全員ブラジル人)

(2) 指導内容

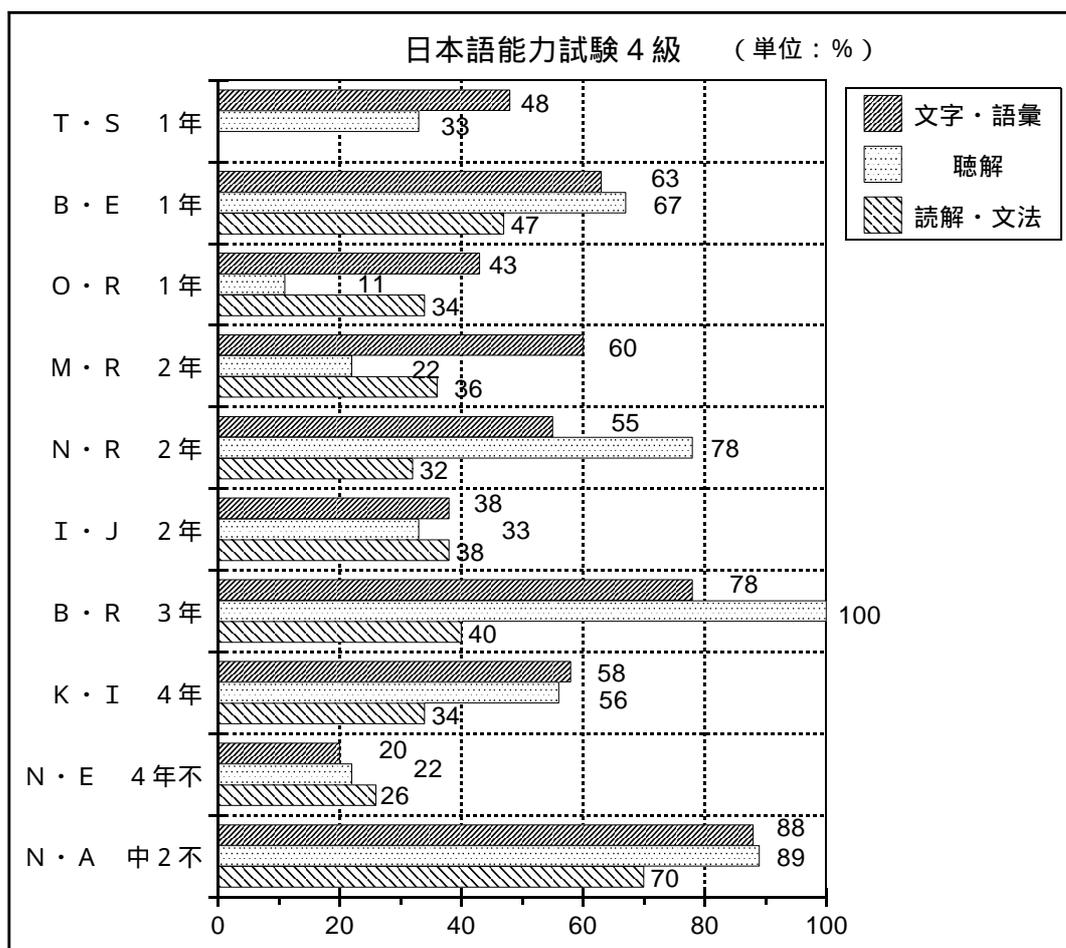
- ・ 小学生以下：主に、ひらがな、カタカナの練習、ポルトガル語の練習
- ・ 小学生：学校の宿題(漢字、計算、本読み等)、ポルトガル語の練習

- ・ 不就学の子：日本語の練習（ひらがな、カタカナ、漢字の練習）
学習が終わった子から、パソコン（リユースノート4台）で学習している。漢字の筆順や読み、計算ドリル等に挑戦している。また、NHKデジタル教材を活用した社会科や理科の学習もしている。

(3) 指導者等

- ・ 指導者：ブラジル人2名、NPO法人1名
- ・ 支援員等：日本人1～2名、大学生ボランティア1～2名（不定期）

(4) 日本語の能力について



(平成21年2月4日・6日 実施)

子どもたちの日本語能力を知る適当な方法がなかったので、「日本語能力試験4級・平成19年度版」を使って調査してみた。公立学校の国語のテストと異なるので、子どもたちは躊躇していたが、なんとか実施することができた。(T・Sは、読解・文法欠席)

全体的には、文字・語彙の力の方が、読解・文法より理解できていた。聴解の問題については、問題（絵のないもの）が、子どもたちには難しかったので省いた。そのために、問題（絵のあるもの）だけを実施した。

不就学の2名（兄弟）は、兄が4級程度（漢字100字程度、語彙800語程度等）を合格（60%以上）していたが、弟は公立学校在籍者より日本語能力がかなり低かった。

(5) 活動の様子



開設当初の様子



1・2年生の学習の様子



パソコンでの学習の様子



青木町第二集会所



文部科学省視察



静岡県教育委員会・静岡大学
静岡県県民部多文化共生室視察



高南小放課後子ども教室との交流



地域懇談会・青木町第一自治会

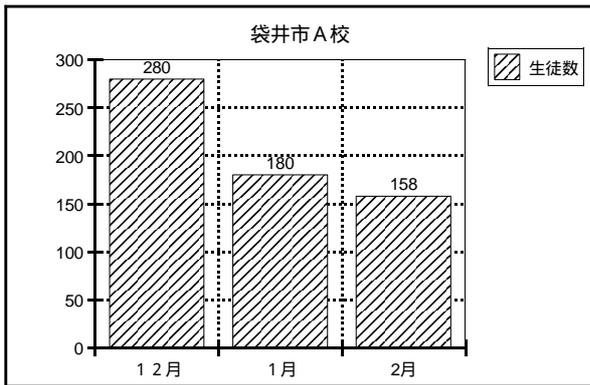
(6) 放課後児童クラブ・放課後子ども教室との相違

	放課後児童クラブ	放課後子ども教室	放課後活動支援教室
対象者	公立学校 1 ～ 3 年在籍者 保護者が就労している	公立学校 4 ～ 6 年生 在籍者	公立学校・外国人学校 在籍者、不就学児
開設曜日	月曜日～金曜日	毎週水曜日・年 18 回	月曜日～金曜日
指導時間	下校時～午後 6 時	下校時～午後 5 時	午後 2 時～午後 5 時
指導内容	保育を中心に宿題等	学習、遊び、手芸 等	宿題、日本語、ポ語、 パソコン学習
費用	月額 6,500 円	年額 500 円	月額 500 円
担当課	すこやか子ども課	市教委生涯学習課	地域振興課

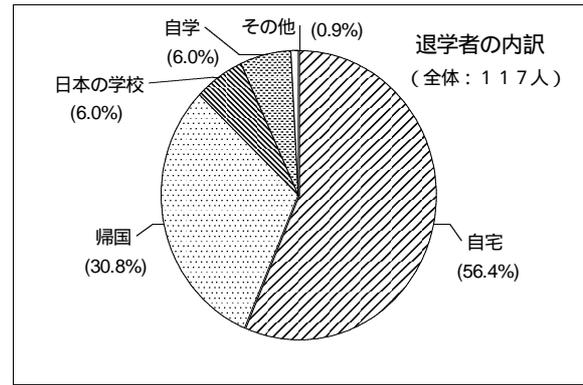
放課後児童クラブや放課後子ども教室は、いずれも公立学校在籍者を対象としており、外国人の不就学の子どもは入れないのが現状である。放課後児童クラブは、保護者等が就労していなければ入級できないし、放課後子ども教室は、年間に 18 回開かれるだけである。

そこで、私たち NPO 法人国際教育文化交流会としては、もう少し間口を広げて国籍や学年等を問わずに学習できる事業を目指した。また、外国人の子どもにとっては、母語を保持する学習も大切である。公立学校での母語保持教育は、現状では無理があるのでそれに代わるものが求められている。

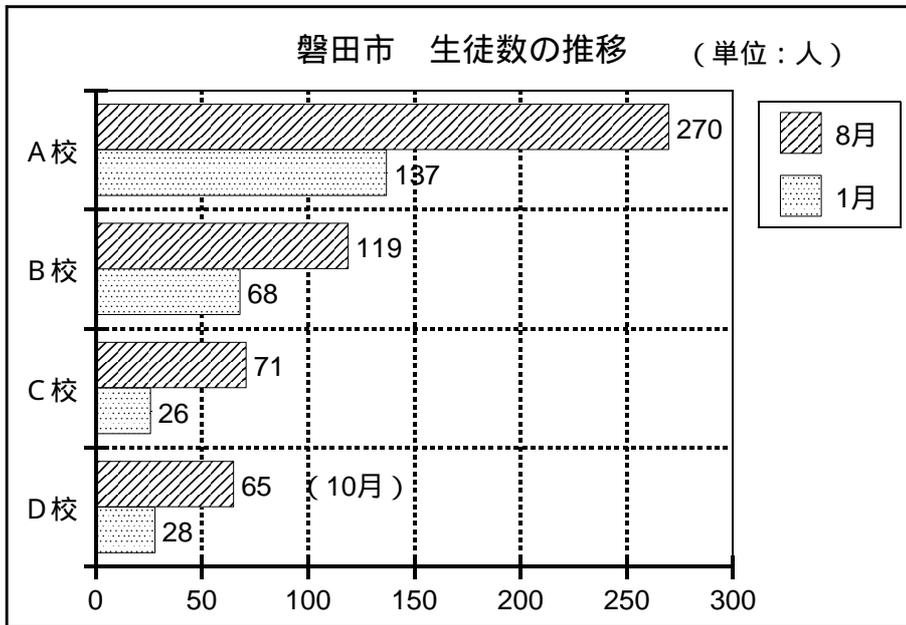
4 最近のブラジル学校における生徒数の推移



袋井市A校 生徒数



袋井市A校 退学者の内訳



磐田市 4校の生徒数推移

平成20年秋以来の経済不況の影響で、袋井市や磐田市のブラジル学校の生徒数が急激に減少している。袋井市のブラジル学校の現状を見ると、12月から2月にかけて約44%の減少になっている。退学者の内訳では、自宅(56.4%)が最も多く、帰国(30.8%)、日本の学校(6.0%)の順になっている。

ブラジル学校を退学した子どもは、経済的な理由がほとんどであり、保護者の雇用状況が好転しない限り復学することはできないであろう。袋井市のブラジル学校だけでも60人以上の子どもが自宅にいることになり、大きな社会問題となる前に対処すべきである。

袋井市の場合は、公立学校、ブラジル学校ともに、教育委員会学校教育課が把握していて、就学についての相談が15件(12~2月)、外国人学校からの転入は、3人(12~2月)となっている。

磐田市教育委員会の情報では、12月～1月にかけての公立学校退学者は16名で、退学者のほとんどは帰国したとのことである。磐田市の場合は、公立学校関係は教育委員会、ブラジル学校は共生社会推進課で担当しており、実態把握がやや困難である。

5 初期支援教室

各市に、外国人児童生徒のための「初期支援教室」が開設されている。その目的は、「小中学校及び幼稚園における外国人児童生徒の円滑な適応を図るため」(袋井市)とされている。磐田市では、磐田市役所竜洋支所内に「初期支援教室」を開設しているが、通級の交通手段が確保されていないために、誰でも入れる状態ではない。袋井市でも、袋井市役所浅羽支所内に開設している。しかし、外国人学校から公立学校の転入者が3人(12月～2月までに)だけなので、うまく機能しているとは言い難い状況である。

初期支援教室は、日本の学校への適応に時間を要すると思われる児童生徒が対象であり、外国人学校・外国から日本の公立学校へのルートしか用意されていない。ブラジル人との懇談会等では、ブラジル学校に通学していた子どもが、すぐに日本の公立学校に行くことに抵抗があるという意見が多かった。それは、「差別、いじめ、日本語能力、学力格差、文化や習慣の違い」等の理由による。

初期支援教室の学習内容については、「日本の学校生活について体験的に理解する学習」や「日本の挨拶等生活に必要な言葉を習得する学習」(袋井市)とされている。日本人の側にも、外国人の文化や習慣等の違いを受容する気持ちや態度がなければ、多文化共生社会の実現は無理である。

6 青木町住民アンケート調査結果

平成20年の秋に、袋井市青木町の住民を対象に、自由記述を含めて30項目のアンケート調査を実施した。アンケート項目の中には、直接関係がないと指摘されたもの(健康について)もあったが、結果として日本人と外国人とのストレスの違いも明確になり、それなりに有意義であったと思う。

平成21年2月22日(日)には、青木町第二集会所において、アンケート調査結果の報告と地域懇談会が開かれた。アンケート調査結果の報告では、教育についての悩みや支援等の問題を真剣に聞き入っていた。また、住民の意識差の典型的な例として、「(23) あなたのまわりに住んでいる人と、生活上の問題がありますか。」という設問があげられる。日本人では、「ある」(46.0%)に対して、外国人は「ある」(0.0%)となっている。日本人には問題だと感じて、外国人は普通のこととして捉えている。これも、文化や習慣等の違いから来るものだろうか。

次の地域懇談会では、自治会長から「ゴミ出し」の問題が提起された。まだゴミ出しのルールを守らない人がいるのかと思ったが、外部からの大型ゴミの持ち込みの問題だとわかった。もう少し時間があれば、いろいろな問題について議論できたと思うが、住民側から課題を提起することができ一歩前進であった。次回は、教育や遊び等の問題で、地域懇

談会が開かれることを望みたい。

7 事業の成果

活動支援教室に入ってきた子どもは、どの子ども最初も15分間でも持続して学習することが出来なかった。しかし、毎日個別にこつこつと指導する中で、1時間でも根気よく学習できるようになってきている。

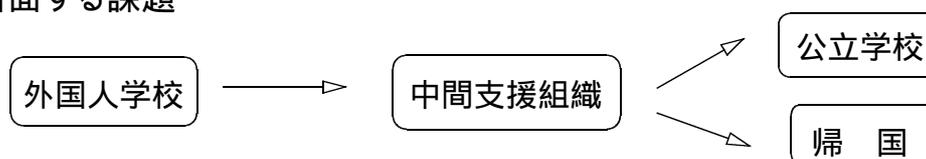
また、宿題を見てやることで、学校の担任から花丸の評価をもらってくるようになり、自分でもやる気が出ている。不就学の子どものためには、公立学校の子どもたちが帰ってくる前から、ブラジル人の指導者が個別に指導していて、日本語の力が身につくようになってきている。

また、外国人の子ども特有なものとして、母語と日本語の習得という問題がある。ブラジル人等の外国人の子どもたちは、バイリンガルな環境にあり教育の仕方によっては、母国と日本との架け橋になる可能性が十分にある存在である。

日本に在住しているなら、何でも日本的にしなければならないという考え方は、同化主義である。昨年度は、日本語の習得を前面に出すような指導であったが、母語の学習も極めて重要である。そのために、今年度は、最後に母語（ポルトガル語）学習を取り入れている。在籍している子どもたちは、日本で生まれた「第二世代」の子どもであり、このまま日本の公立学校に在学していれば、母語の学習がなされないまま成人してしまうことになる。

中島（2001）によれば、母語は「社会性の発達」「情緒面の発達」「知能の発達」のためになくてはならないものである言っている。母語は、「親子の絆を築き、母文化を与え、そして、母文化へのアイデンティティを育てるため」に必要不可欠である。また、母語を学習する時間は少ないが、継続することによってきちんとした母語が身についてくることを期待したい。

8 当面する課題



外国人学校に在籍させていた保護者は、前述したように経済的な理由で子どもを退学させている。「差別、いじめ、学力格差、文化・習慣」等の理由で、すぐに公立学校に編入できないでいる家庭も多い。従って、公立学校への編入が前提の「初期支援教室」では、現在の外国人の子どもが置かれている状況に対応できていない。

そこで、公立学校への編入や帰国に対応できるような施設・組織が、当面の課題解決の手段として必要である。具体的には、公立学校への編入に向けての日本語能力向上・日本の文化・習慣の学習、帰国のための母語保持の学習等が重要になってくる。組織の立ち上げには、行政、地域・自治会、NPO法人・ボランティア等の協働が不可欠である。

平成20年度 文部科学省委託事業

総合的な放課後対策推進のための調査研究

袋井市青木町住民アンケート調査結果



平成21年2月

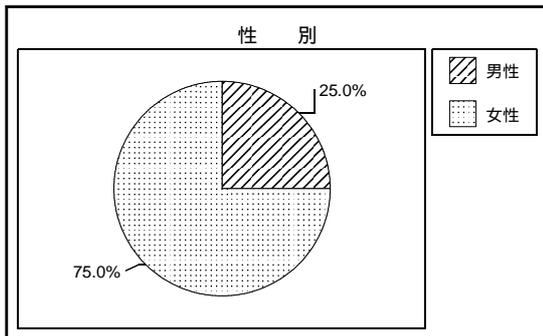
NPO法人国際教育文化交流会

配布数：292 回答数：91 回答率：31.2%（無回答4を含む）
 グラフの左側：日本人（N=72） 右側：外国人（N=15）
 （それぞれの項目について、「無回答」を除いた集計となっている。）

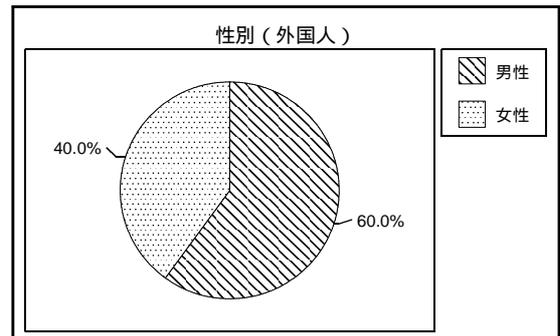
きほんぞくせい
基本属性

(1) あなたの性別は、

日本人 (N=72)

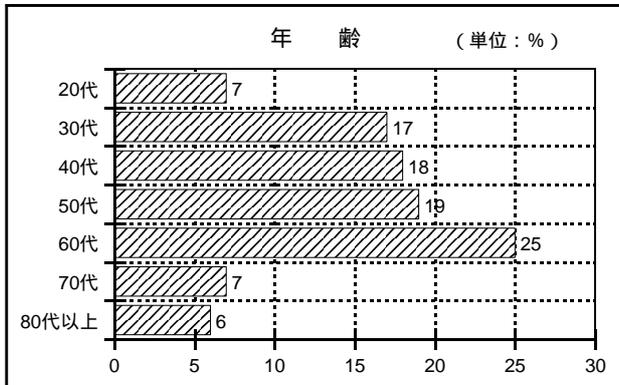


外国人 (N=15)

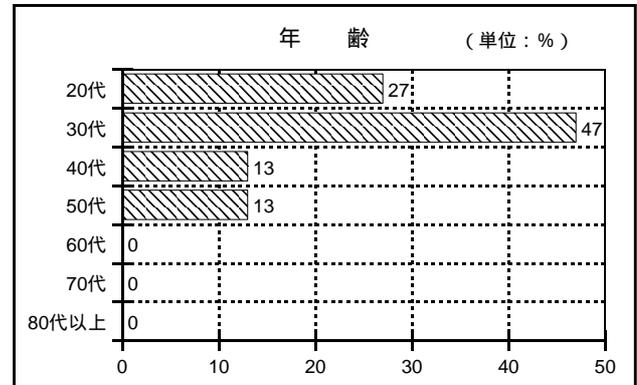


(2) あなたの年齢は、

(N=71)

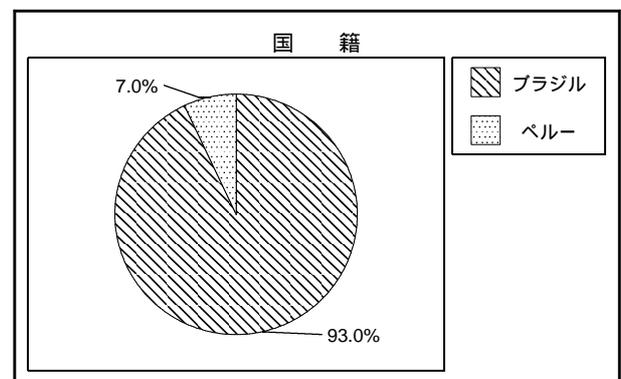


(N=15)



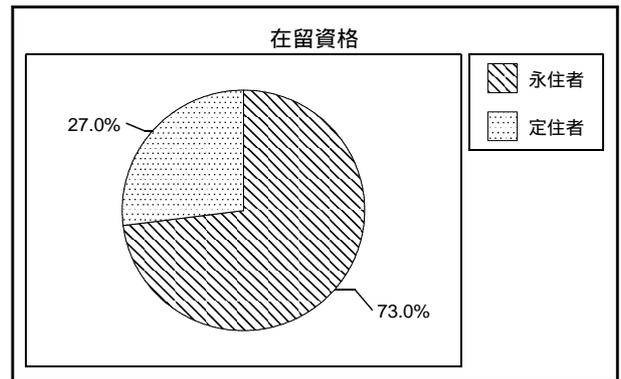
(3) あなたの国籍は、

(N=15)



(4) あなたの在留資格は、

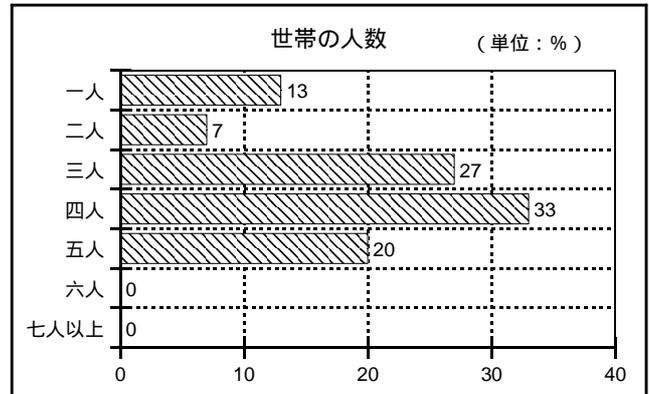
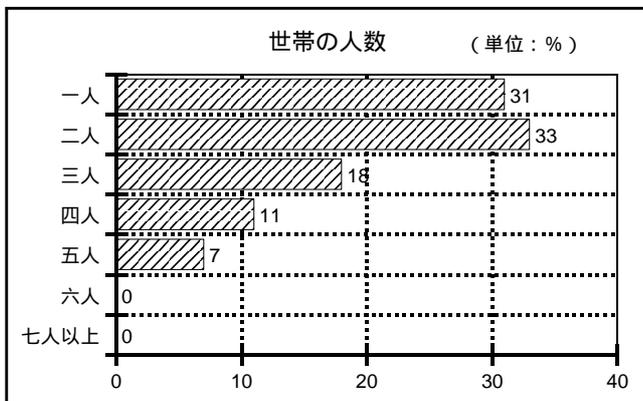
(N=15)



(5) あなたの世帯の人数は、(いっしょに住んでいる人の数)(1つに)

(N=72)

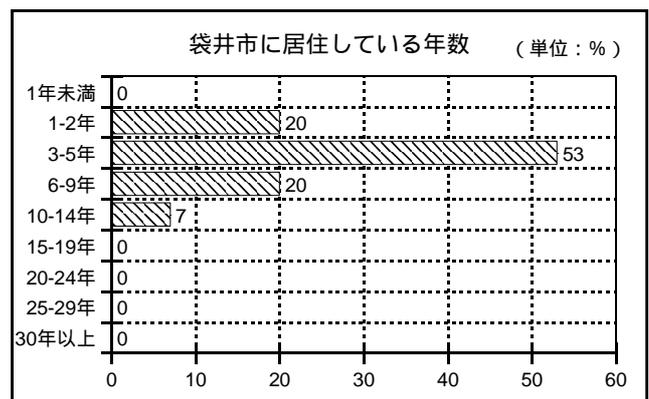
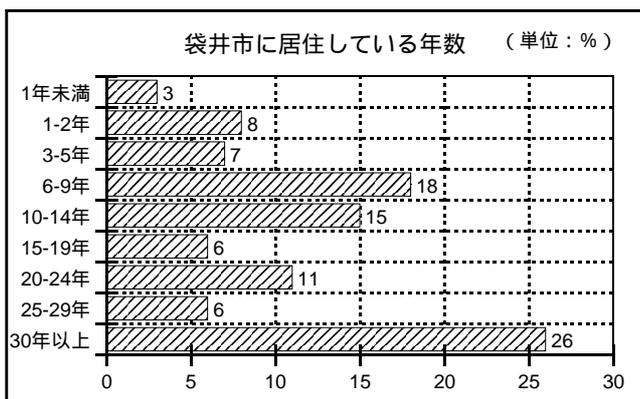
(N=15)



(6) あなたは、袋井市にどのくらい居住(滞在)していますか。

(N=72)

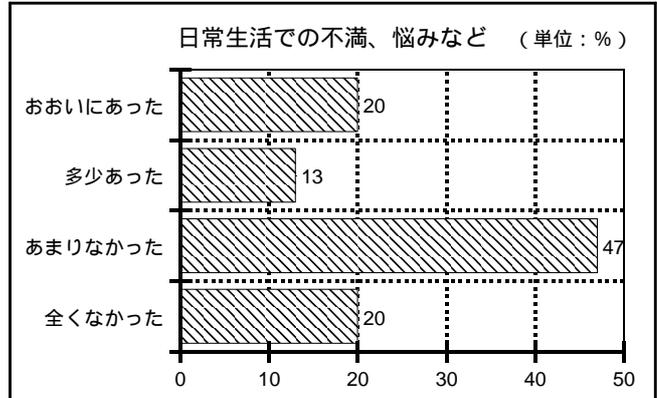
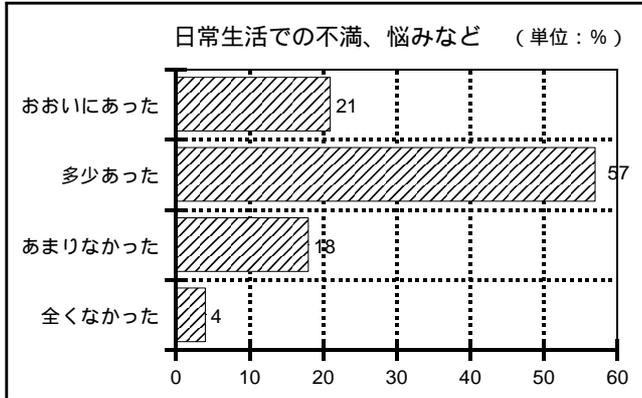
(N=15)



(7) あなたは、この1か月間に日常生活で不満、不安、悩み、苦勞などのストレスを感じたことがありますか。(1つに)

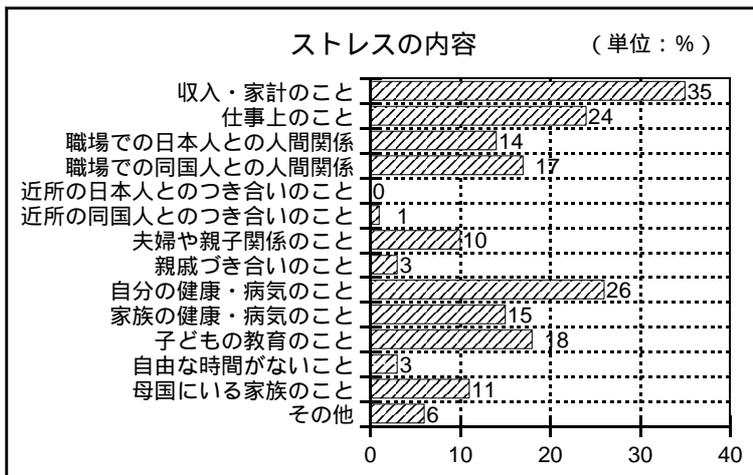
(N=72)

(N=15)



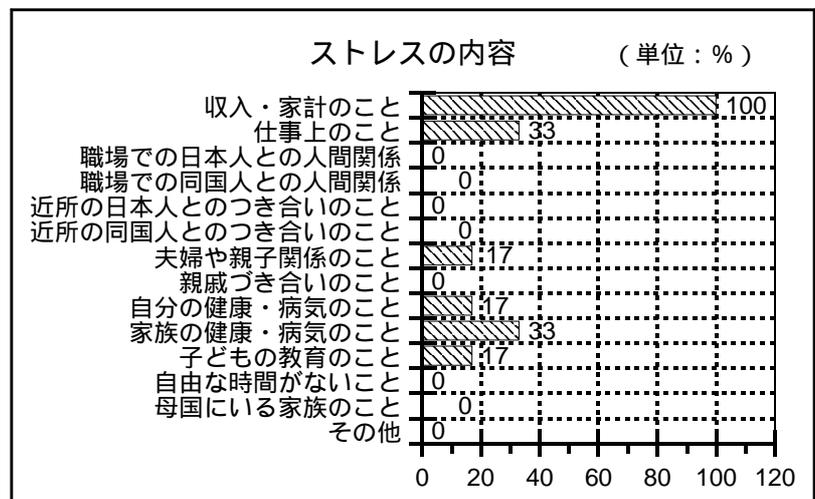
ア ストレスを感じたことがある人は、どのような内容でしたか。

(1、2と答えた人)(いくつでも)



日本人
(N=56)

外国人
(N=5)

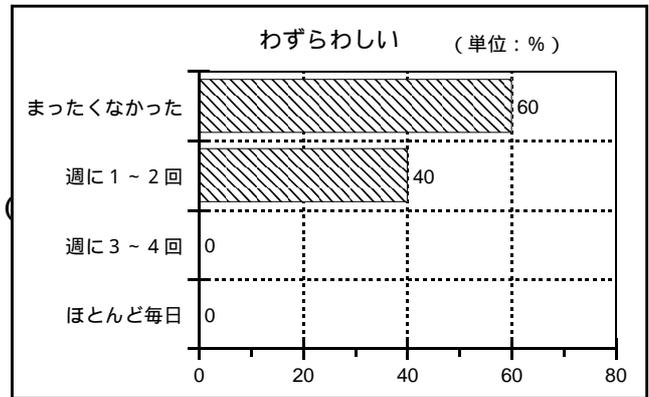
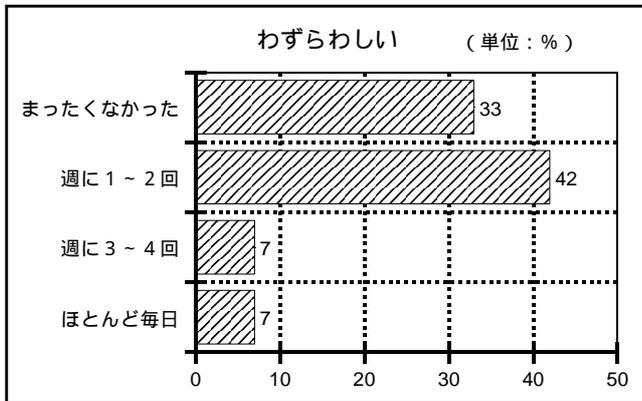


(8) この1週間のあなたの体や心の状態について、以下のような気分やことがらをどのくらい経験しましたか。(1つに)

(8 - 1) ふだんは何でもないことをわずらわしいと感じたこと。

(N=64)

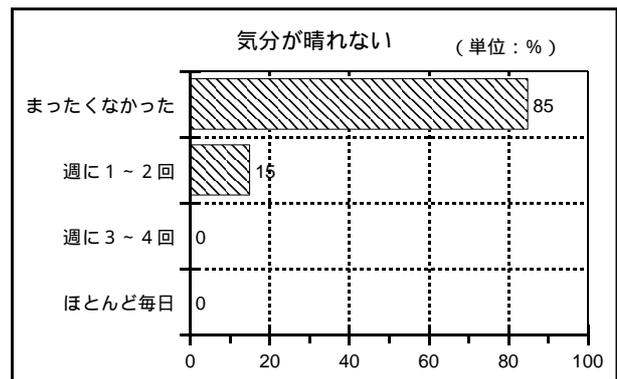
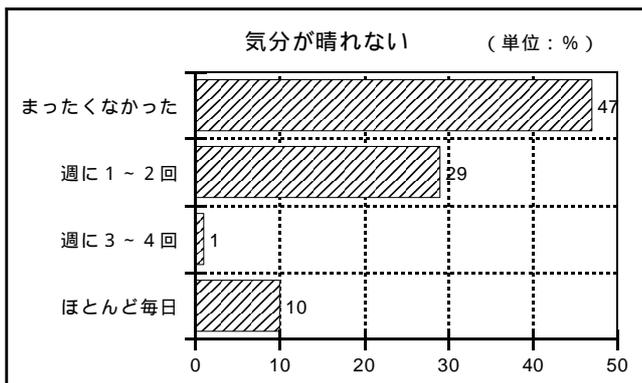
(N=15)



(8 - 2) 家族や友達から励ましてもらっても気分が晴れないこと。

(N=63)

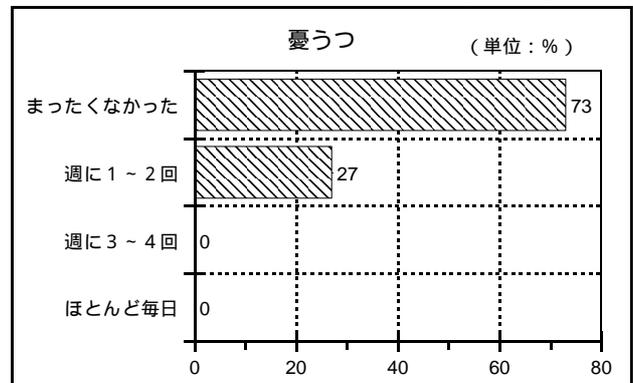
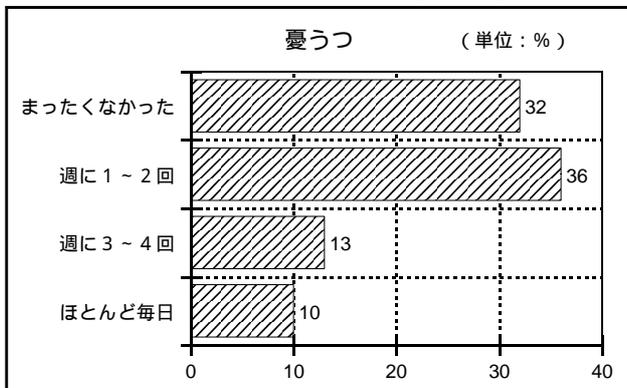
(N=13)



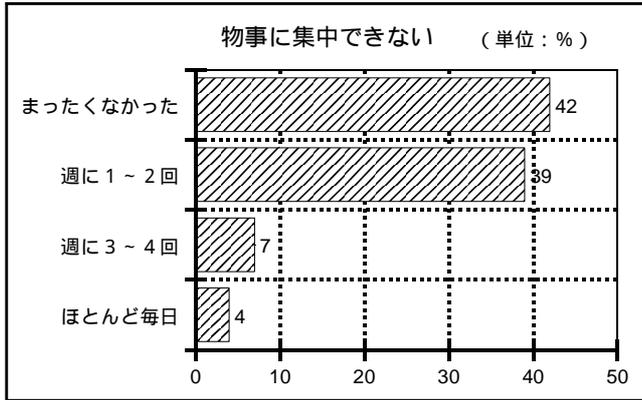
(8 - 3) 憂うつだと感じたこと。

(N=65)

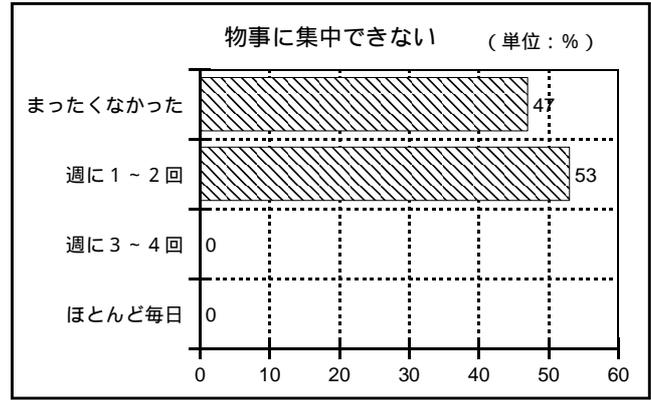
(N=15)



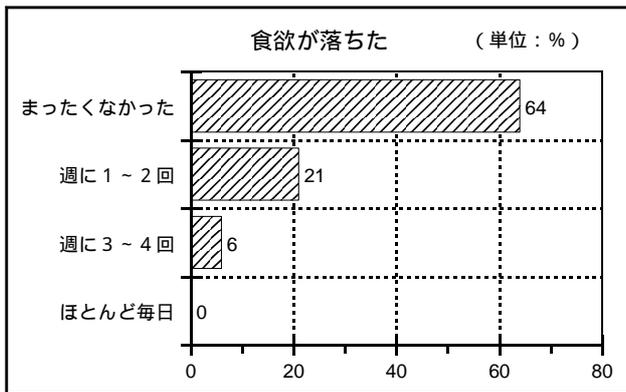
(8 - 4) ^{ものごと しゆうちゆう} 物事に集中できなかったこと。
(N=66)



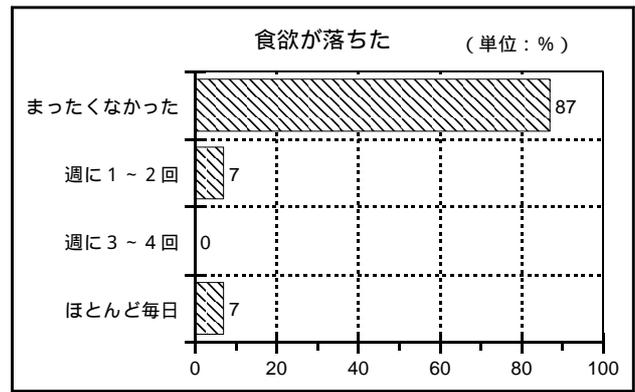
(N=15)



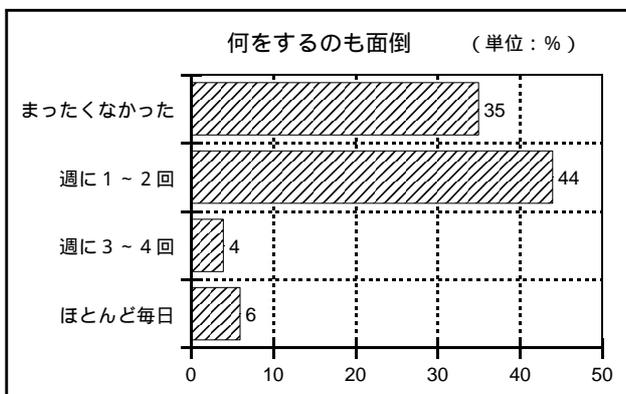
(8 - 5) ^{しょくよく お} 食欲が落ちたこと。
(N=65)



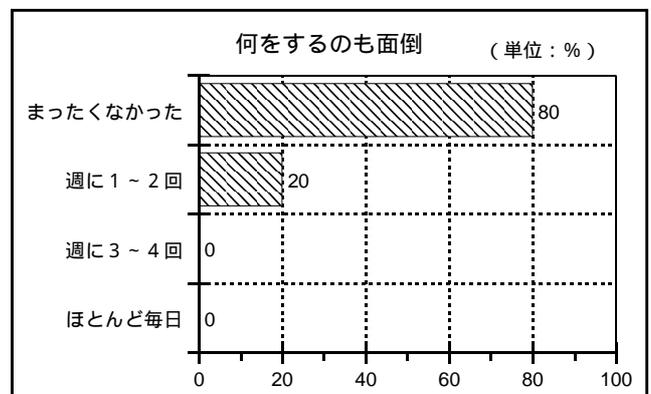
(N=15)



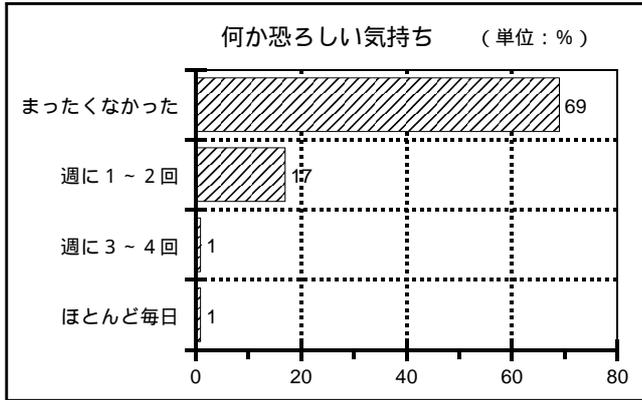
(8 - 6) ^{なに めんどう かん} 何をするのも面倒と感じたこと。
(N=66)



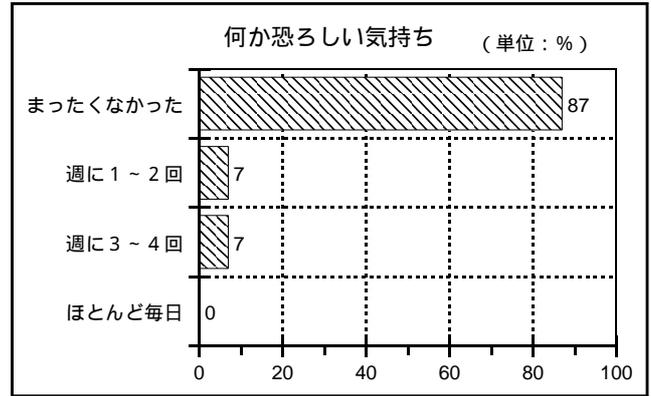
(N=15)



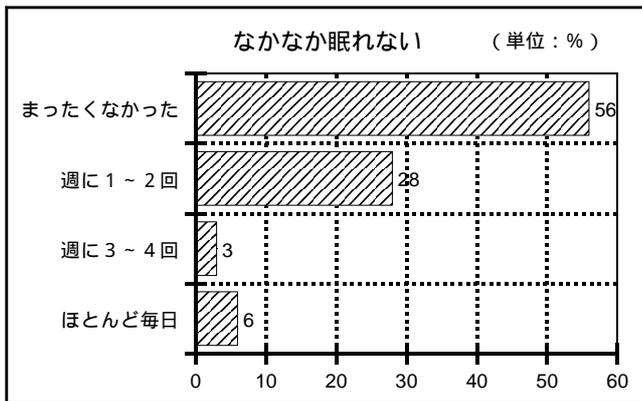
(8 - 7) ^{なに おそ き も} 何か恐ろしい気持ちをしたこと。
(N=64)



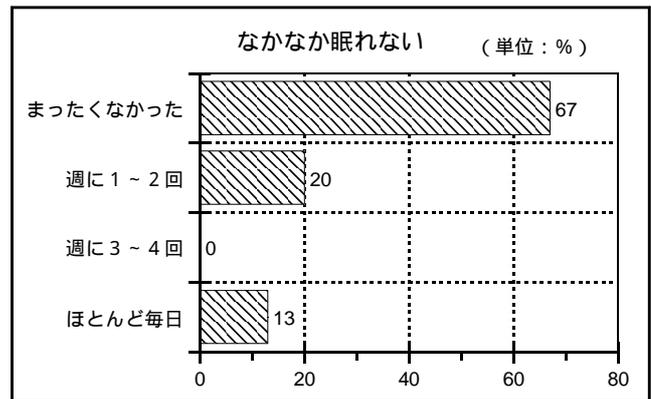
(N=15)



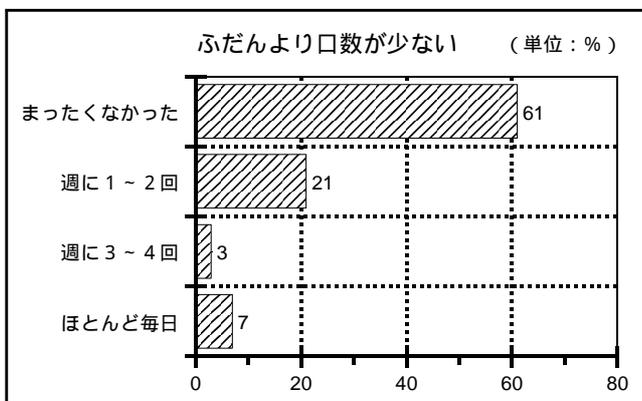
(8 - 8) ^{ねむ} なかなか眠れなかったこと。
(N=66)



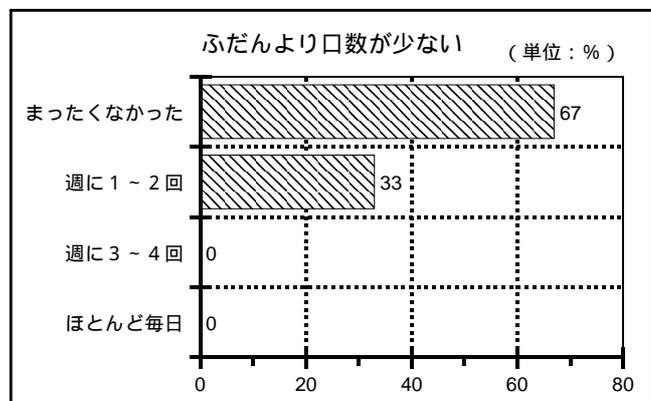
(N=15)



(8 - 9) ^{くちかず すく} ふだんより口数が少なくなったこと。
(N=66)

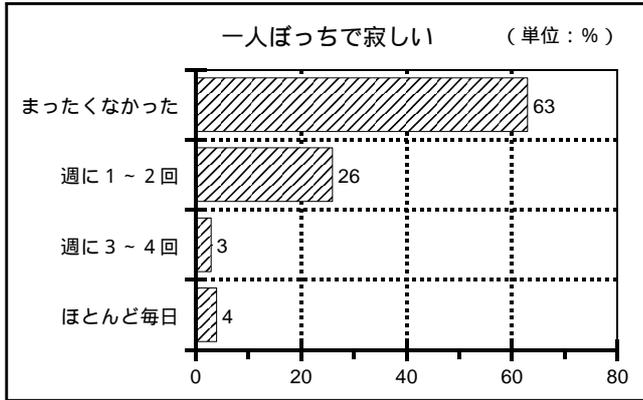


(N=15)

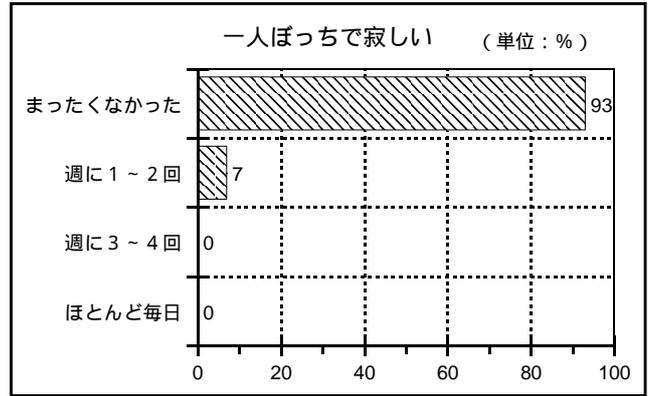


(8 - 10) ひとり 一人ぼっちで寂しいと感じたこと。

(N=69)

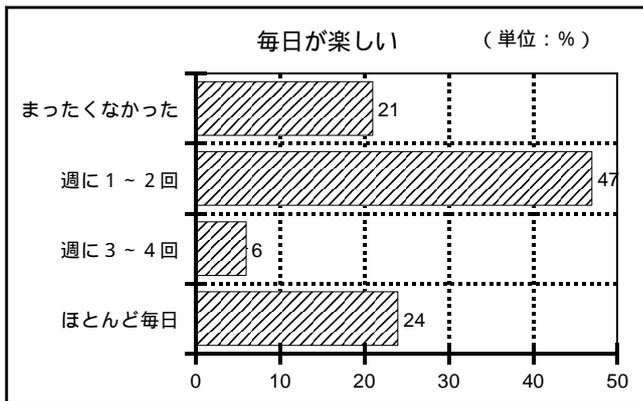


(N=15)

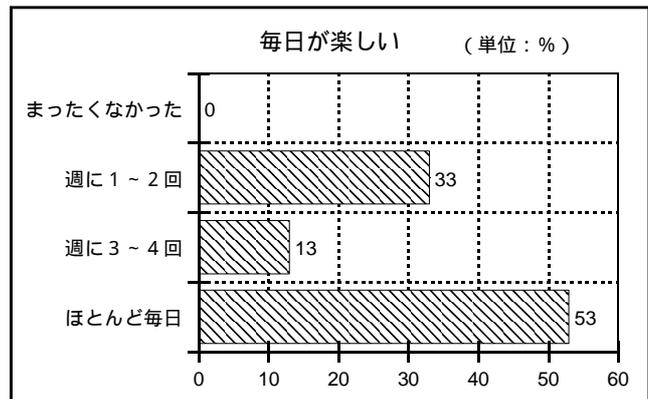


(8 - 11) 「毎日が楽しい」と感じたこと。

(N=70)

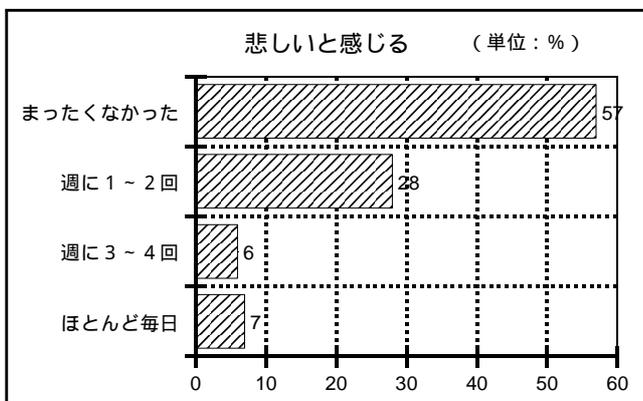


(N=15)

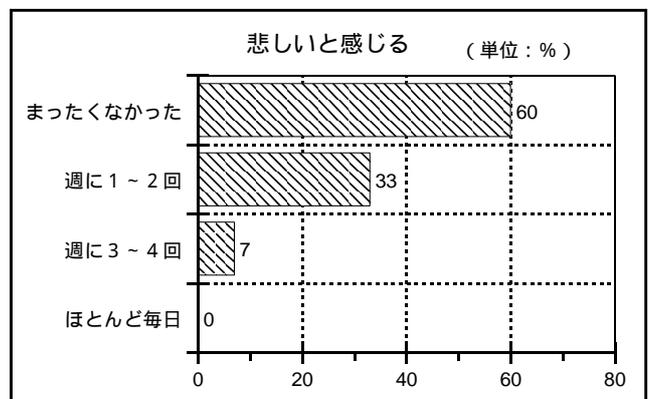


(8 - 12) かな 悲しいと感じたこと。

(N=70)



(N=15)

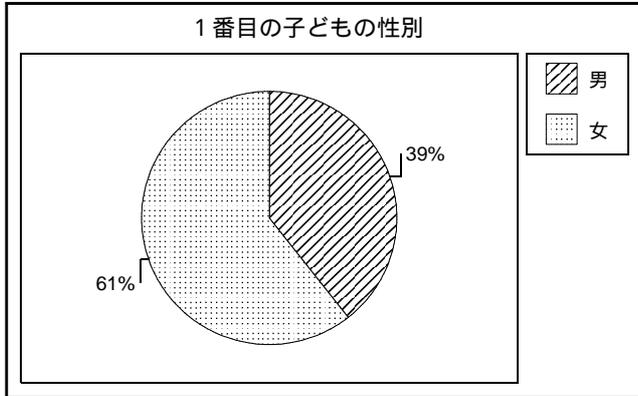


きょういく
教育

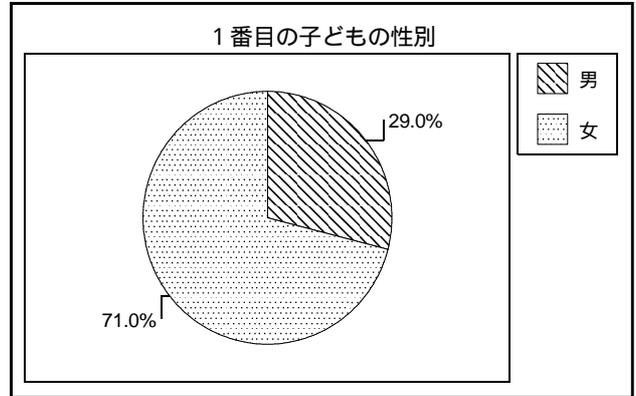
(9) あなたの子どもについて、お聞きします。(上の2人について)
いない人は、16番へ進む

ア 1番上の子どもについて

(N=33)

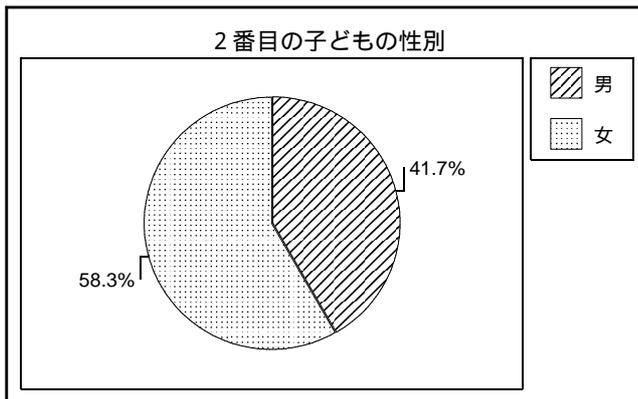


(N=14)

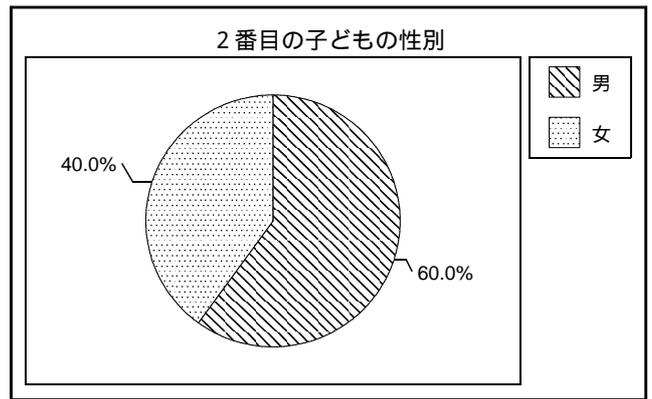


イ 2番目の子どもについて

(N=24)



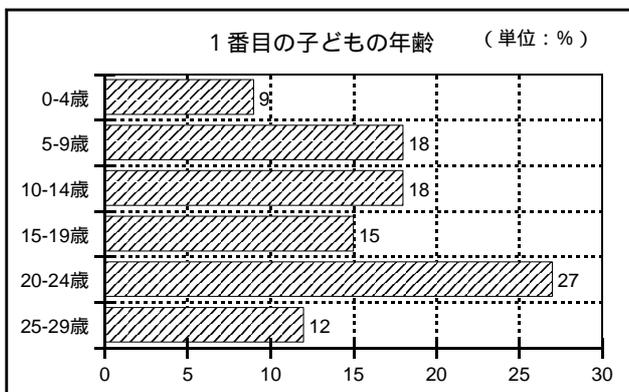
(N=10)



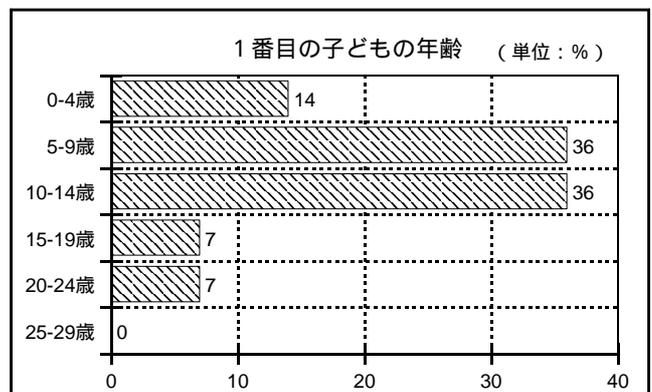
(10) あなたの子どもの年齢について、お聞きします。(上の2人について)

ア 1番上の子どもについて

(N=33)

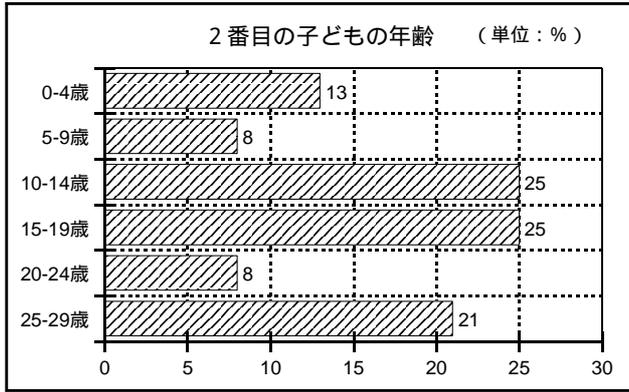


(N=14)

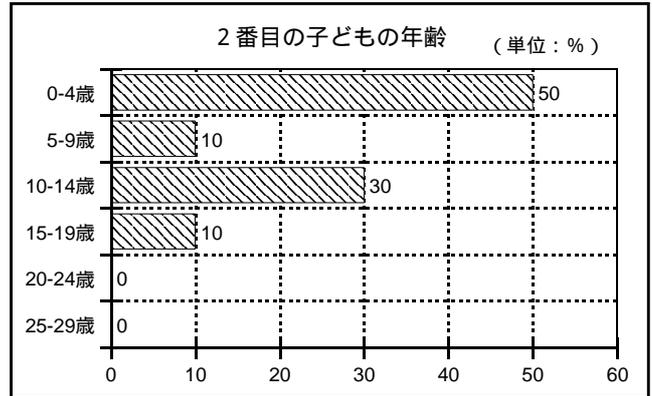


イ 2番目の子どもについて

(N=24)



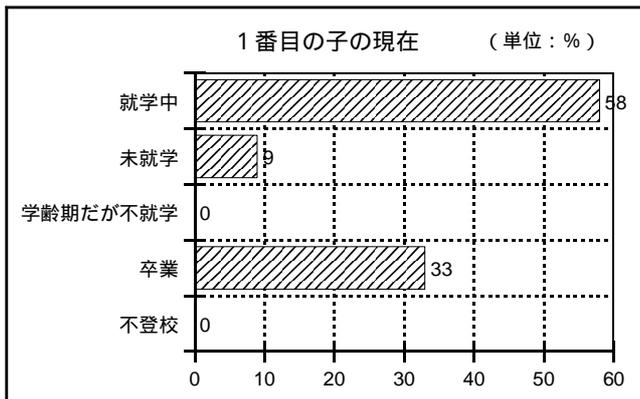
(N=10)



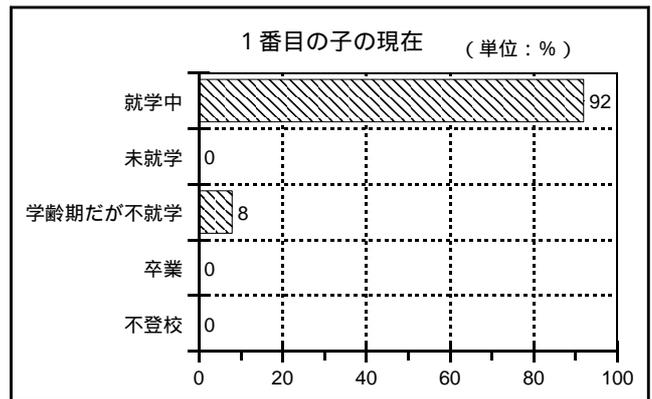
(11) あなたの子どもは、現在どのようにしていますか。(上の2人について)

ア 1番上の子どもについて (1つに)

(N=33)

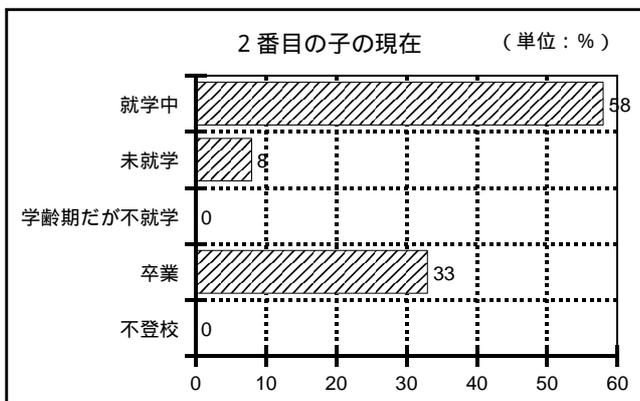


(N= 13)

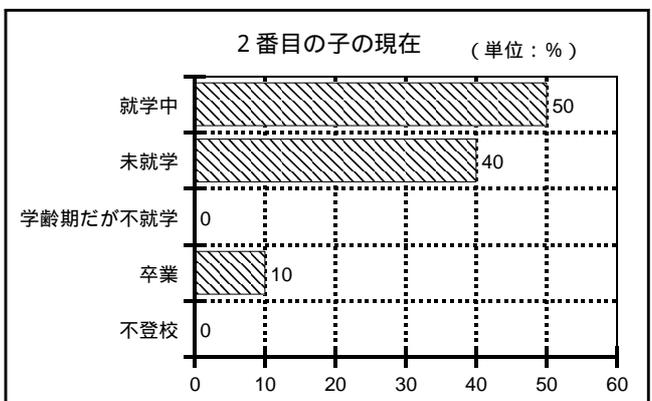


イ 2番目の子どもについて (1つに)

(N=24)

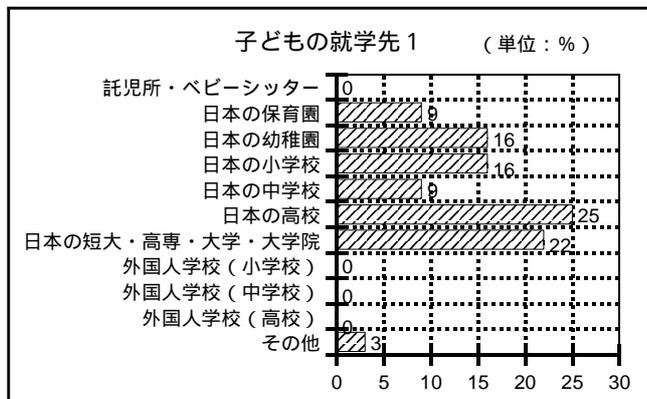


(N=10)

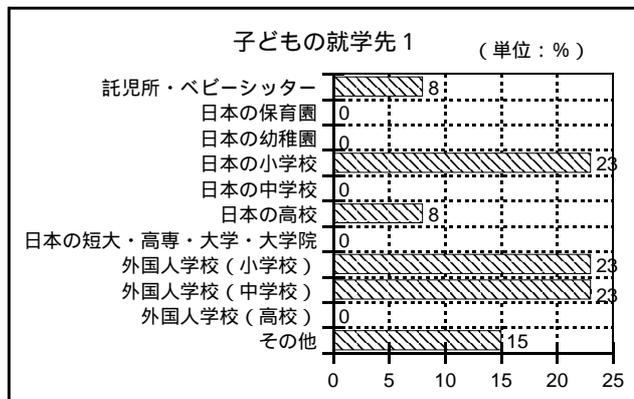


(12) あなたの子どもが、就学している学校はどこですか。卒業した子は、最後に在籍した学校を書いてください。(上の2人について)

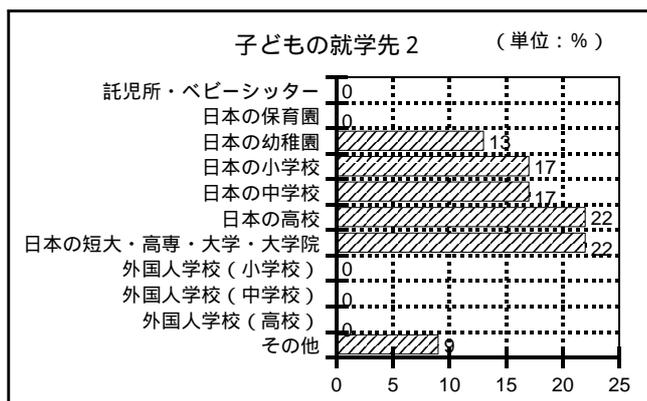
ア 1番上の子どもについて(1つに)
(N=32)



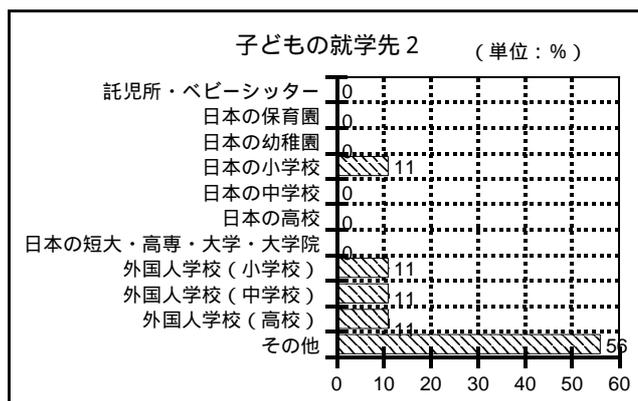
(N=13)



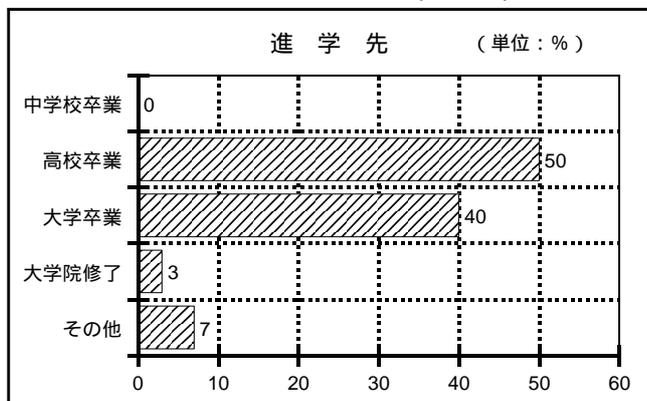
イ 2番目の子どもについて(1つに)
(N=23)



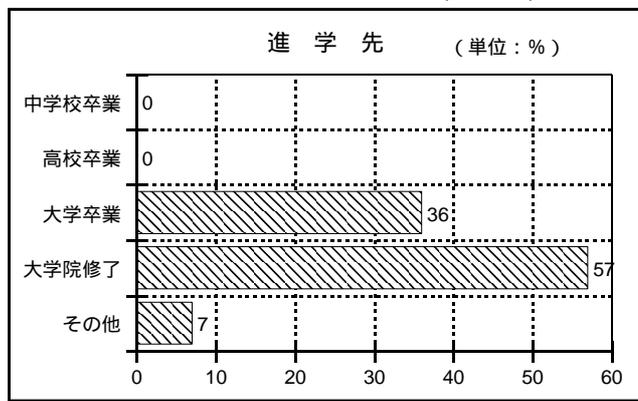
(N=9)



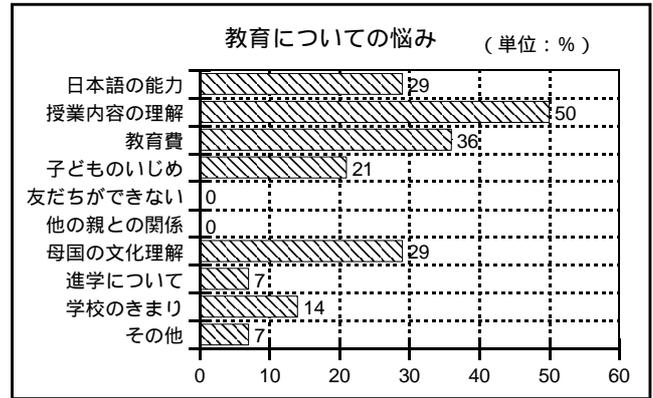
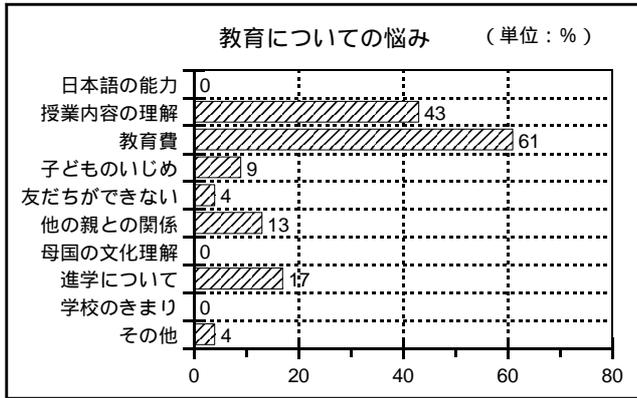
(13) あなたの子どもは、どの学校まで進学させたいですか。(1つに)
(N=30)



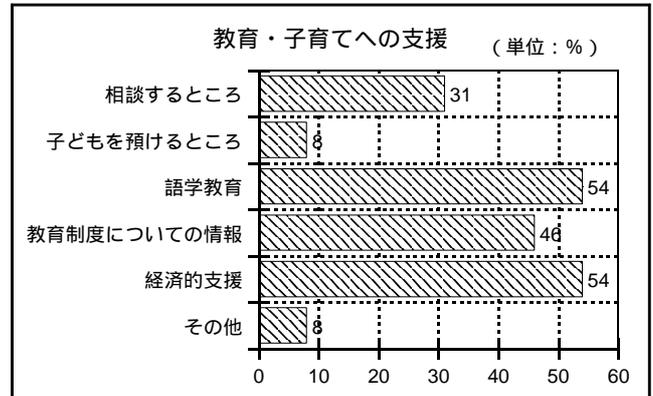
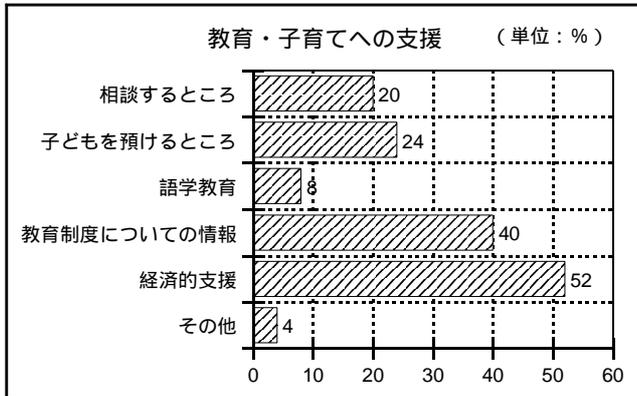
(N=14)



(14) あなたの^こ子どもの^{きょういく}教育について、^{なや}どんな悩みがありますか。(いくつでも)
 (N=23) (N=14)

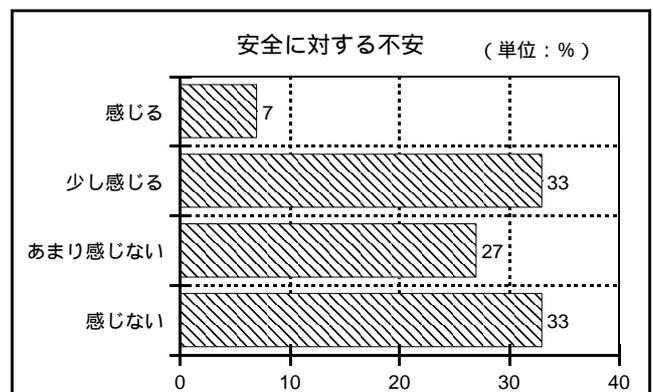
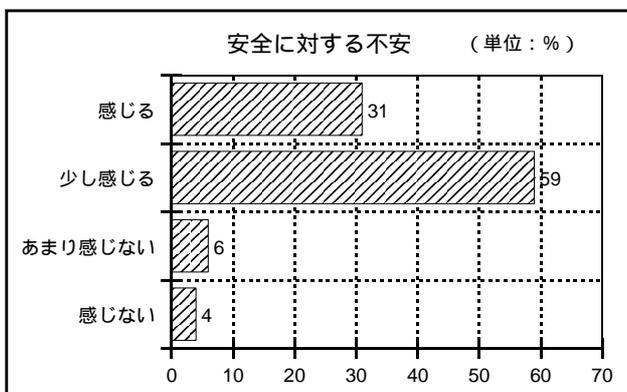


(15) 教育や子育てでどのような^{しえん}支援を^{のぞ}望みますか。(いくつでも)
 (N=25) (N=13)



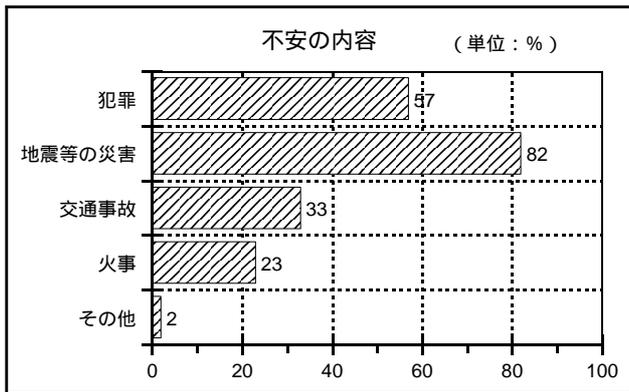
緊急時の^{たいおう}対応

(16) あなたは、^{せいかつじょうあんぜん}生活上の安全に対する^{たい}不安を^{かん}感じますか。(1つに)
 (N=68) (N=15)

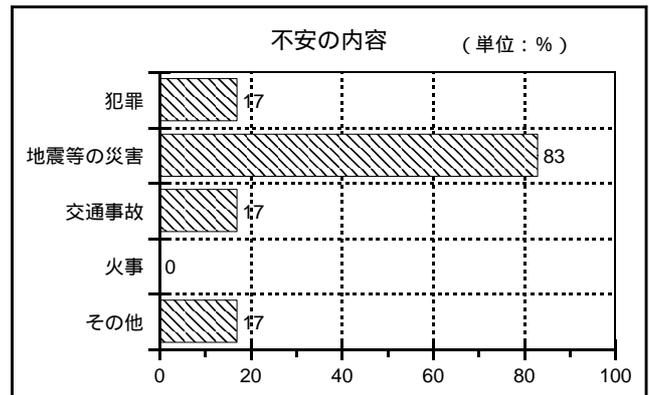


ア どんな不安がありますか。(1、2と答えた人)(いくつでも)

(N=61)

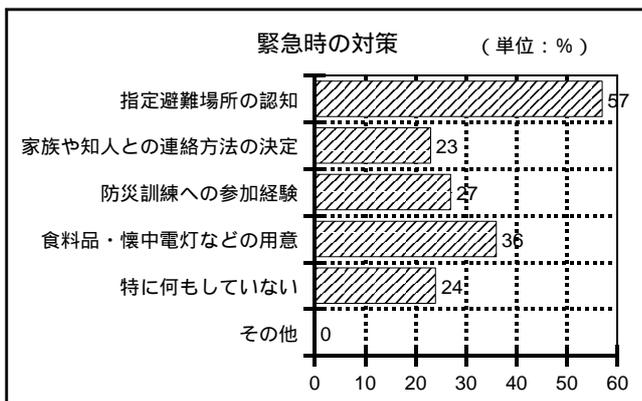


(N=6)

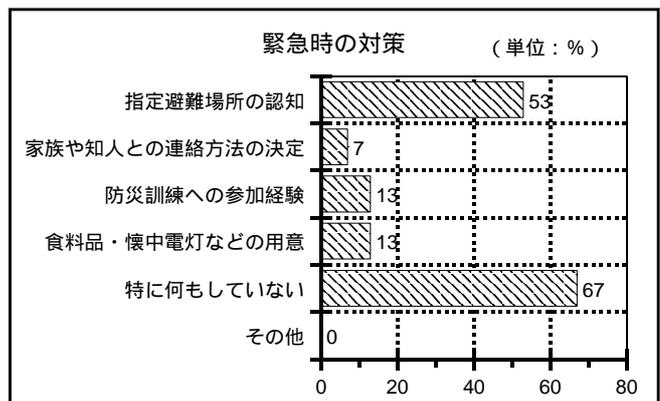


(17) あなたは、地震などの緊急時の対策をしていますか。(いくつでも)

(N=70)

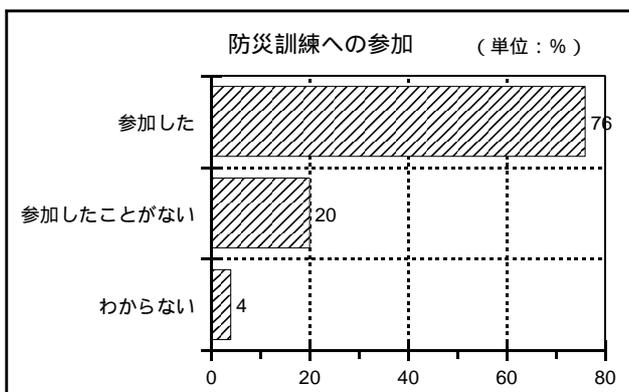


(N=15)

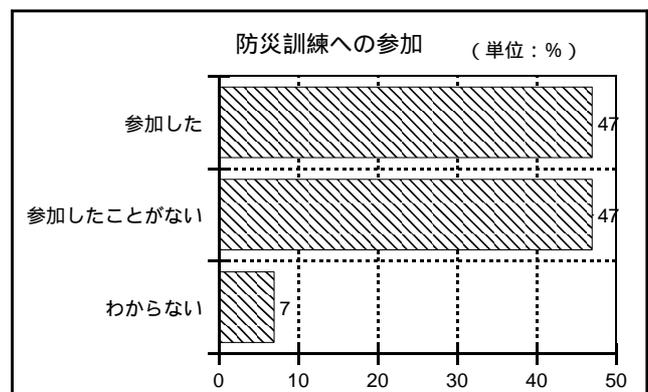


(18) あなたは、防災訓練に参加したことがありますか。(1つに)

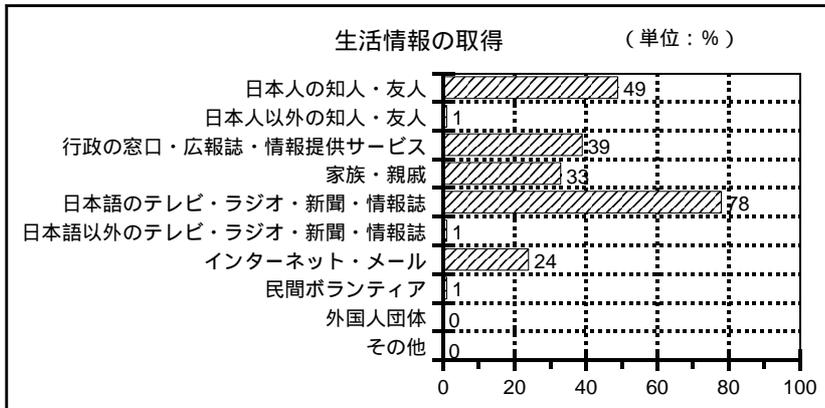
(N=71)



(N=15)

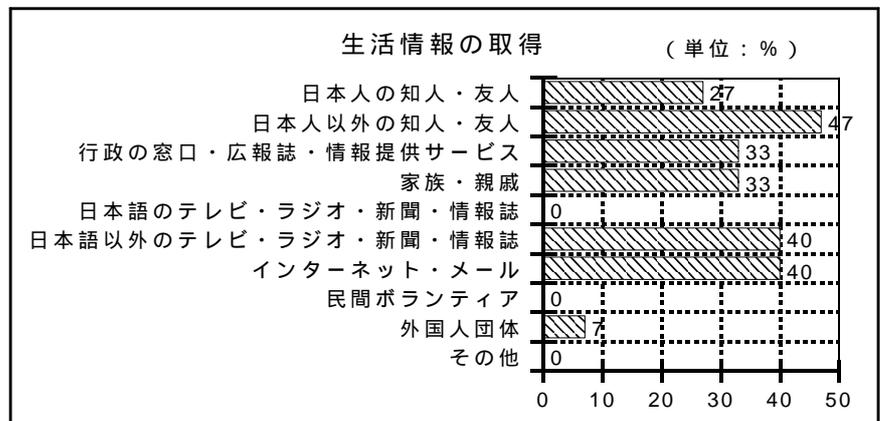


(19) あなたは、生活に必要な情報をどこから得ますか。(いくつかでも)



日本人
(N=67)

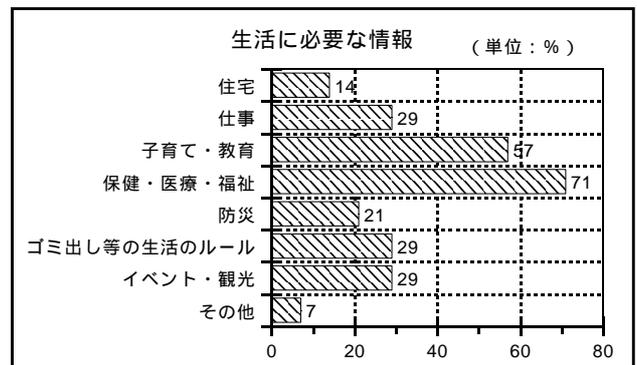
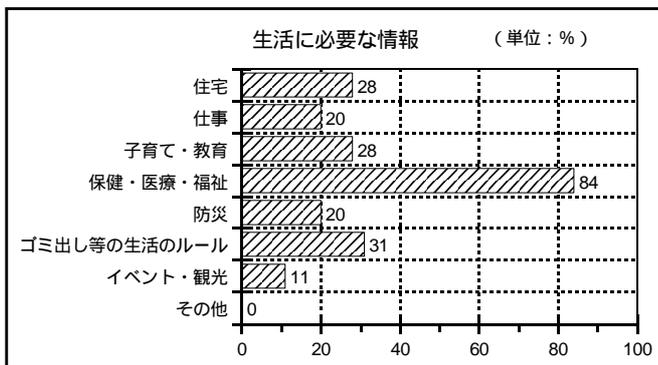
外国人
(N=15)



(20) あなたは、生活するのにどのような情報が必要ですか。(いくつかでも)

(N=64)

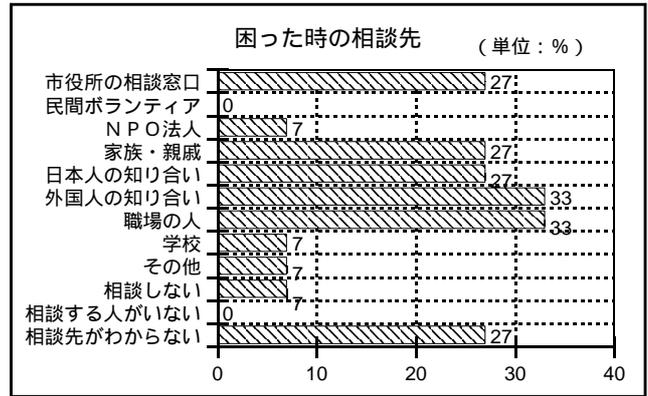
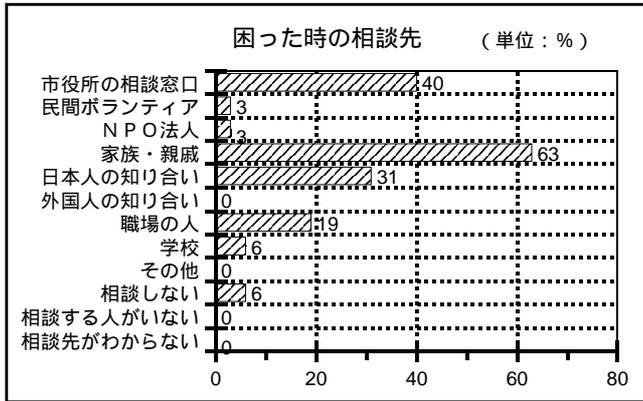
(N=14)



(2 1) あなたは、^{こま}困ったときにどこへ^{そうだん}相談に行きますか。(いくつでも)

(N=67)

(N=15)

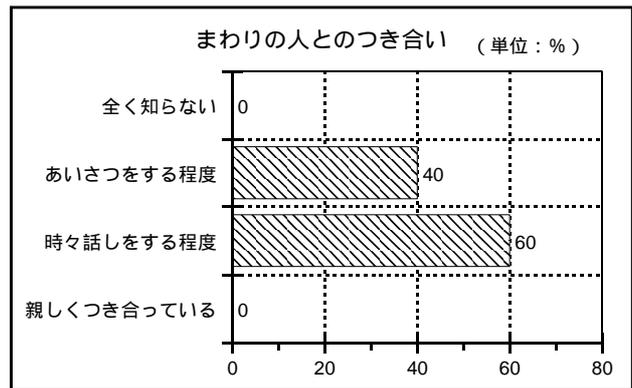
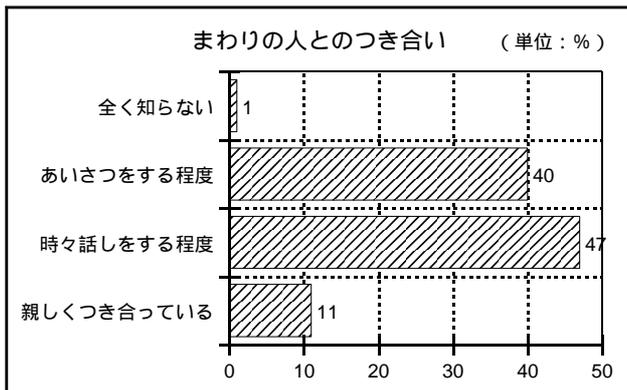


(2 2) あなたのまわりに^す住んでいる人と、どのくらい^{ひと}のつき合いがありますか。

(N=70)

(1 つに)

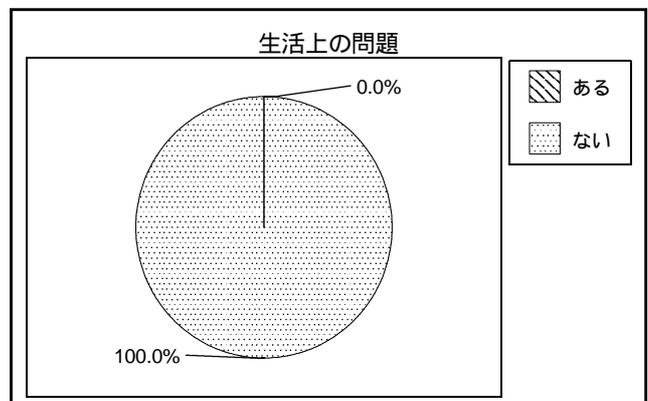
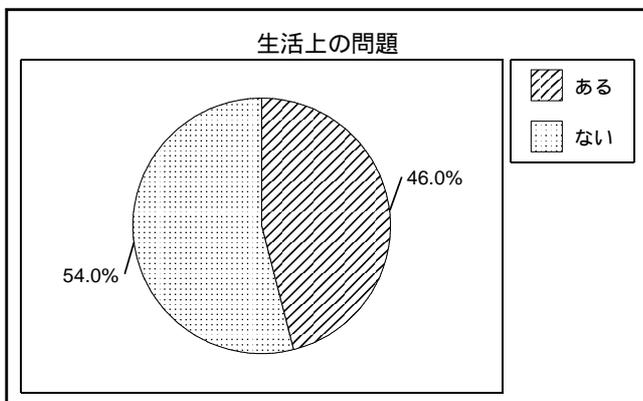
(N=15)



(2 3) あなたのまわりに^す住んでいる人と、^{せい}生活上の問題^{もんだい}がありますか。(1 つに)

(N=71)

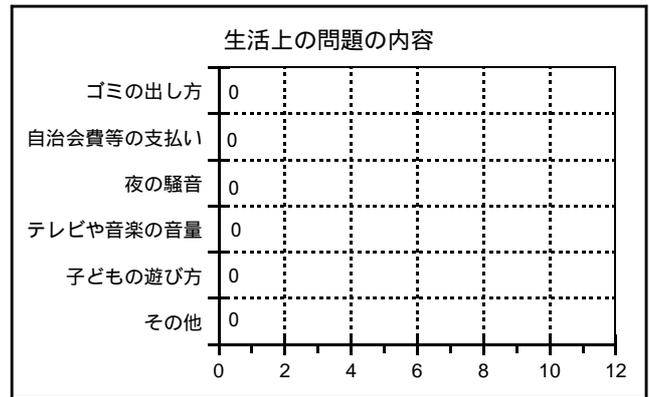
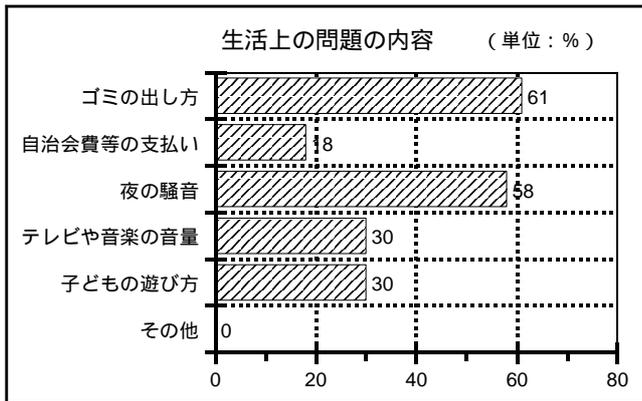
(N=14)



ア どのような問題ですか。(いくつでも)

(N=33)

(N=0)

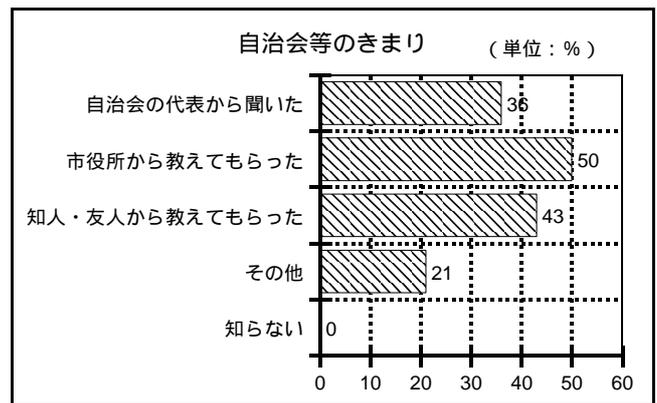
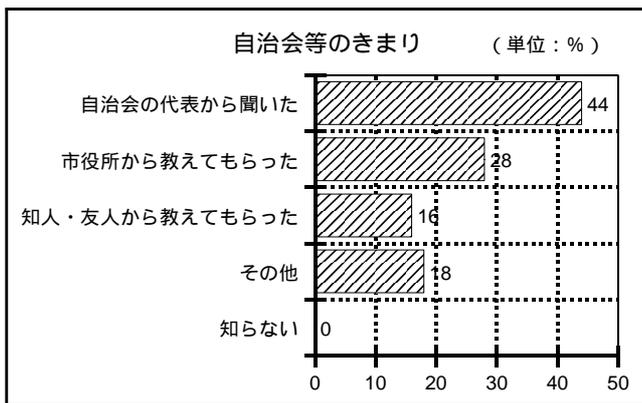


(2 4) 自治会等のきまり (ゴミの出し方など) は、どこで知りましたか。

(いくつでも)

(N=61)

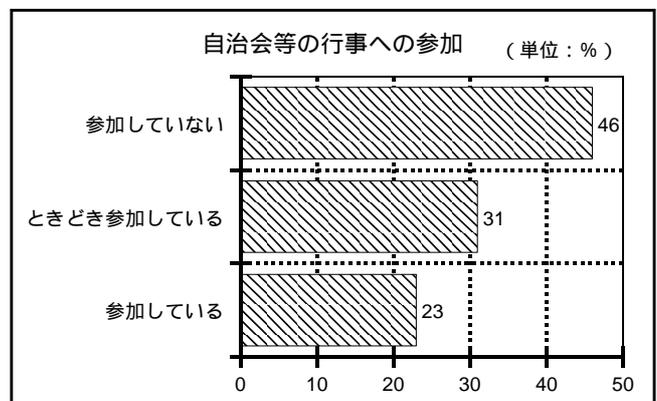
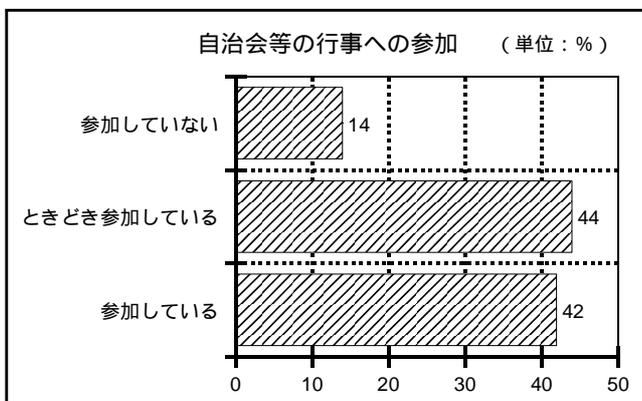
(N=14)



(2 5) 自治会等の行事に参加したことがありますか。(1 つに)

(N=64)

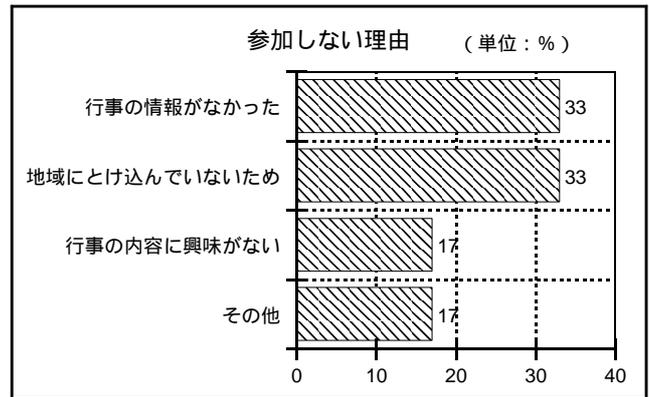
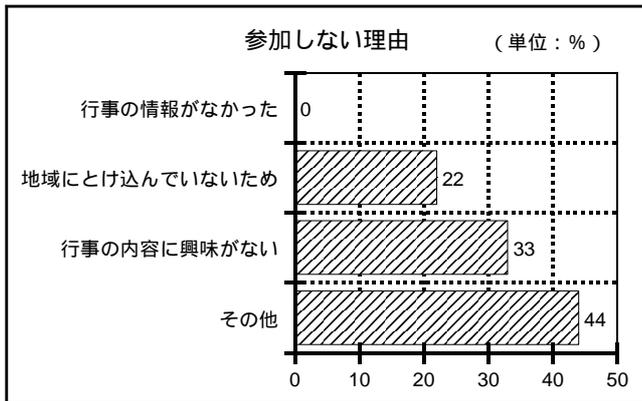
(N=13)



ア なぜ参加しないのですか。(1と答えた人)(1つに)

(N=9)

(N=6)

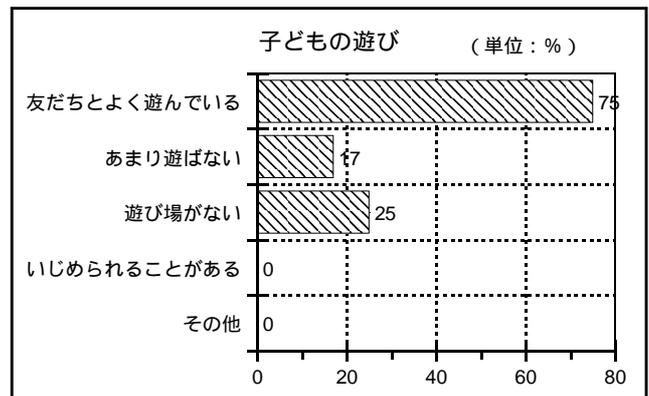
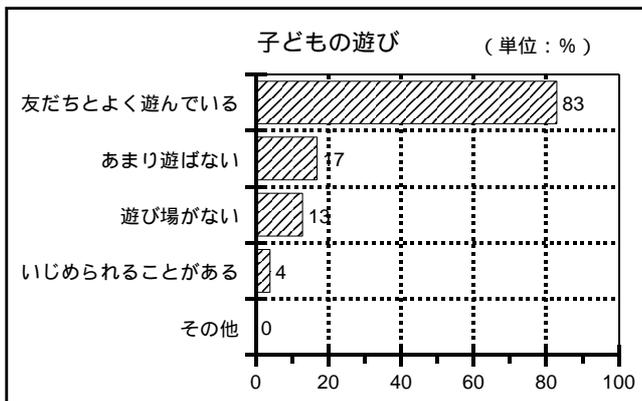


(26) 子どもの遊びについて (いくつでも)

(N=23)

いない人は、28番へ

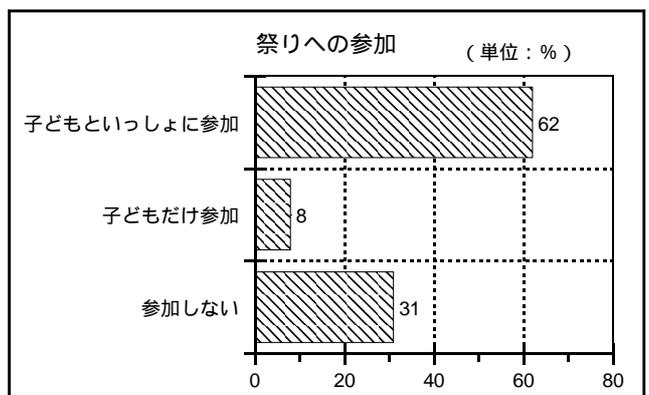
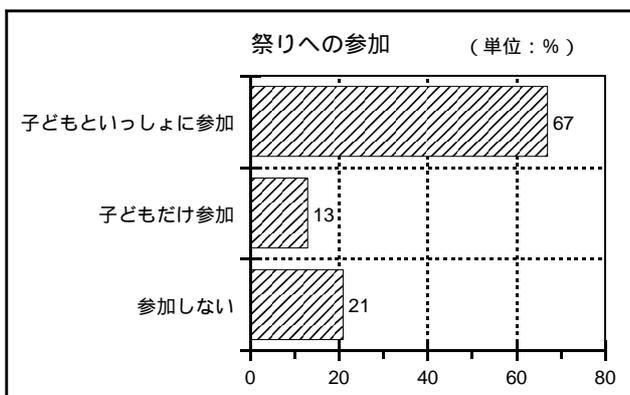
(N=12)



(27) 祭りへの参加について (1つに)

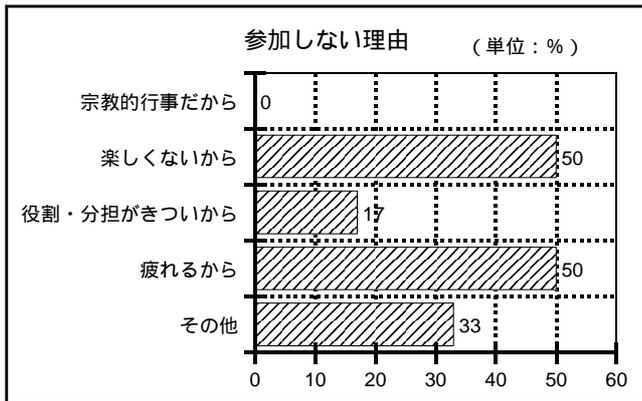
(N=24)

(N=13)

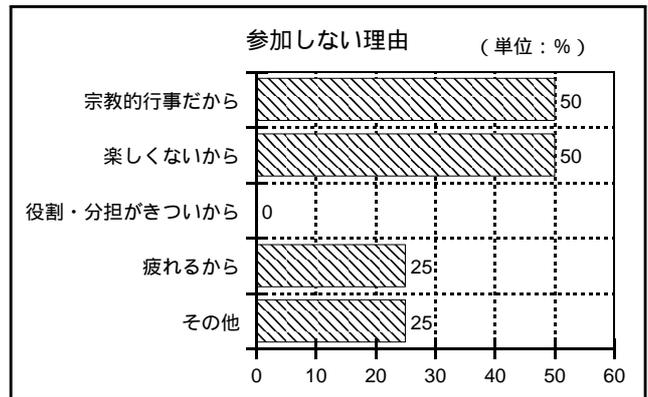


ア ^{さんか}参加しない理由は何ですか。(いくつでも)

(N=6)



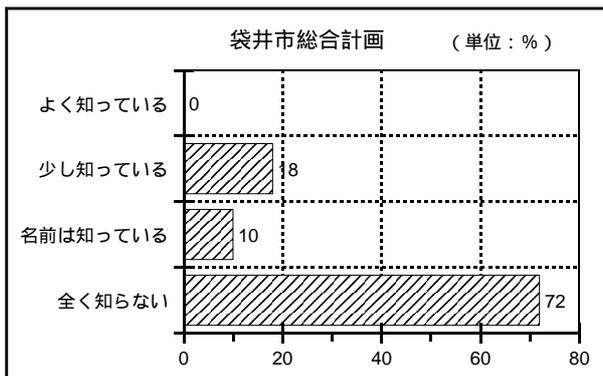
(N=4)



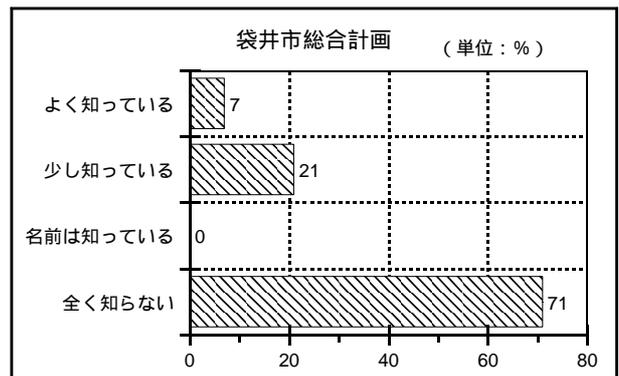
ぎょうせい 行政への要望等

(28) 「^{ふくろいしそごうけいかく}袋井市総合計画・^{ぜんききほんけいかく}前期基本計画2006-2010」について(1つに)

(N=67)



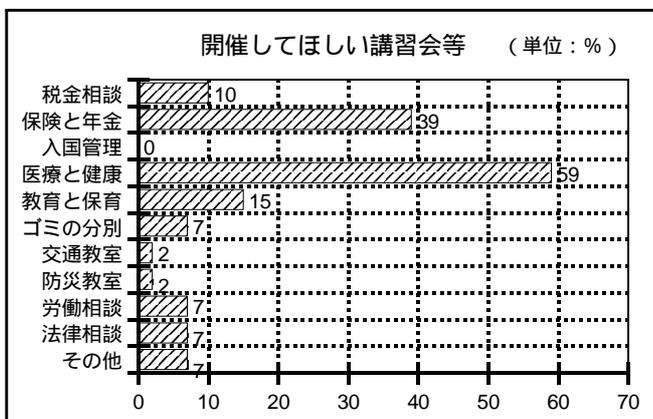
(N=14)



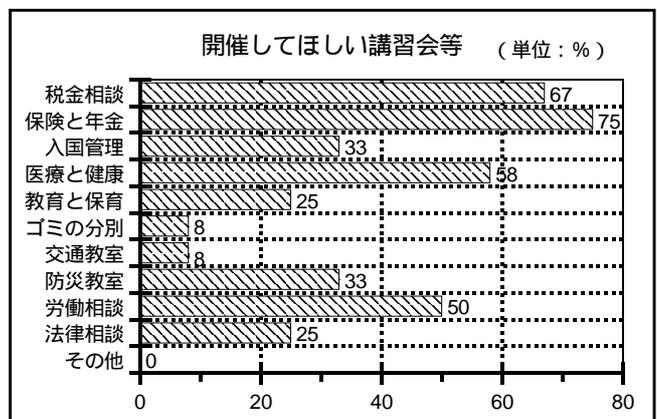
(29) ^{にちじょうせいかつじょう}日常生活上で、^{かいさい}開催してほしい講習会等が^{こうしゅうかいとう}あれば^{こた}教えてください。

(いくつでも)

(N=41)



(N=12)



自由記述欄

(30) アンケートでは答えられなかったことを、自由にお書きください。
(ご自分の書きやすい言語で、お書きください。)

ア 日本人の回答

- ・ 外国人の方にマナーを守ってほしい。(5)
ゴミの出し方、タバコのポイ捨て、ベランダからティッシュや菓子袋等のポイ捨て
- ・ 外国人は、班長になっても仕事をしないことがある。
- ・ 自治会への参加を拒否している外国人がいるので、入居条件の中に「自治会への参加」を入れてほしい。
- ・ 夜間の騒音がうるさく大変困っている。
- ・ 団地に外国人が増えて、住みにくくなった。
- ・ 日本の法律等を遵守できない人たちとの共生は出来ない。
- ・ 県や市も、問題を全て住民に丸投げして無責任である。
- ・ 家の周囲の草取りで、外国語で書かれた菓子袋や靴、ボール等が捨ててあった。
- ・ 学校でも、ゴミの捨て方などのマナー教育をしてほしい。
- ・ 幼稚園の長期休業の際、預け先の保育園等が少なく困ったことがある。また、事前の予約制のために入れられない場合もあるので、広報等で知らせてほしい。子育て支援の面で、もう少し力を入れてもらいたい。
- ・ 両親が共働きのために、子どもたちが夜遅くまで外で遊んでいて物騒である。
- ・ 花壇の世話をしているが、花首を折って捨ててある。親の責任で、しっかり教えてほしい。
- ・ 姉の看病で2週間家を留守にしたとき、行政等からの手紙が期限切れになってしまっていた。このような場合は、どこに知らせればよいのか教えてもらいたい。
- ・ 外国人の割合が多いので、日本人の負担が大きすぎる。一部の外国人は、「ニホンゴワカラナイ」で済ませているが、できる事もしない人たちの代わりはしたくない。
- ・ 外国人が増えているのなら、日本の祭りは止めて「外国人のフェスティバル」をすればよいのでは。
- ・ 地域に外国人家庭が増え、言葉や習慣等の違いから仲間同士で固まってしまい、隣人としてのつき合いは難しい様子である。
- ・ 夜間の大声やカーステレオの騒音など言い出せばきりがない。しかし、現状では「それがいけないこと」だと伝える手だてがない。

イ 外国人の回答

- ・ 日本の状況がもっとわかる情報が必要である。
- ・ 病院に通訳を置いてほしい。
- ・ 母国語を教えるところや、母国語で法律相談できるところがほしい。
- ・ 日本語を教えるところがほしい。

- ・ 会社を突然首になったり、失業して家族を養えなくなったりすることが不安である。
- ・ お金のことで、子どもたちが学校に通えなくなることが心配である。

考 察

1 属性について

年齢構成について、日本人は60代(25%)が、外国人は30代(47%)が最も多くなっている。外国人には60代以上の人はいないのに、日本人は70代や80代もいて高齢化が進んでいる。また、外国人の国籍は、ブラジル人がほとんど(93%)で、在留資格は、永住者(73%)や定住者(27%)で占められている。

世帯人数は、日本人家庭が二人(33%)や一人(31%)が多いのに対して、外国人家庭は四人(33%)、三人(27%)が多くなっている。日本人家庭は、子どもとの同居が少なく、外国人家庭は子どもと同居している割合が高くなっていることがわかる。

袋井市における居住(滞在)年数は、日本人では30年以上(26%)が、外国人は3-5年(53%)が、それぞれ最も多くなっている。

これらのことから、青木町団地では、日本人世帯の場合は、袋井市に長年住んでいて高齢化が進んでおり、一人や夫婦だけの家庭も多いことがわかる。一方、外国人世帯は、長期間袋井市に住んだことがなく、一番長くても1990年の出入国管理及び難民認定法(以下、入管法)改正後からである。また、世帯の年齢層が若くて、子どもが同居している割合も高い。

2 健康について

1か月間のストレスについては、日本人ではほとんどの人(78%)が感じていると答えていて、外国人はあまり感じていない(67%)ことがわかる。ストレスの内容であるが、日本人も外国人も「収入・家計のこと」(日:35%、外:100%)が最も多くなっている。

次は、日本人では「自分の健康・病気のこと」(26%)、外国人は「家族の健康・病気のこと」(33%)となっており、高齢化や健康保険の問題と深く関わっていると考えられる。

また、「仕事上のこと」が、日本人も外国人も割合が高くなっている。(日:24%、外:33%)

1週間の体や心の状態について目立ったもの(ほとんど毎日、週3~4回の計)を取り上げると、日本人では「わずらわしい」(14%)、「気分が晴れない」(11%)、「憂うつ」(23%)、「物事に集中できない」(11%)、「何をすることも面倒」(10%)、「ふだんより口数が少ない」(10%)、「悲しい」(13%)などと回答している。一方、外国人は、「食欲が落ちた」(7%)、「なかなか眠れない」(13%)、「悲しい」(7%)などで割合が高くなっている。

次に、「毎日が楽しい」と感じたことについては、日本人(30%)より外国人(66%)の方が高くなっている。

日本人も外国人も、ストレスの内容で金銭的なものが最多だったことは、現在の経済状況を反映していると思われる。次に、1週間の体や心の状態については、日本人が生活に関係したものが目立つのに対して、外国人では仕事上からくるものが多い。また、楽観的な見方で生活している割合は、日本人より外国人の方がかなり高いことがわかる。

3 教育について

第一子の年齢について、日本人は「20 - 24歳」が最も多く(27%)、外国人は「10 - 14歳」と「5 - 9歳」が同数(36%)で最多という結果になっている。第二子については、日本人では「15 - 19歳」と「10 - 14歳」が同数(25%)で最も多く、外国人は「0 - 4歳」の割合(50%)が最も高くなっている。

第一子の現況は、日本人では「就学中」(58%)、「卒業」(33%)の順になっており、外国人は「就学中」(92%)、「学齢期だが不就学」(8%)という結果である。第二子では、日本人が「就学中」(58%)、「卒業」(33%)となっていて、外国人は「就学中」(50%)、「未就学」(40%)の順になっている。

次に、第一子の就学・卒業先について、日本人では「日本の高校」(25%)、「日本の短大・高専・大学・大学院」(22%)、「日本の小学校」「日本の幼稚園」(同数：16%)の順になっており、外国人は「外国人学校・中学校」「外国人学校・小学校」「日本の小学校」(同数：23%)が最も多く、「その他(外国人の保育園等)」(15%)のようになっている。第二子では、日本人が「日本の短大・高専・大学・大学院」「日本の高校」(同数：22%)、「日本の中学校」「日本の小学校」(同数：17%)の順になっていて、外国人は「その他(家、外国人の保育園等)」(53%)が最も多くて、就学している割合は少ない。

進学希望について、日本人は「高校卒業」(50%)、「大学卒業」(40%)の順になっていて、外国人は「大学院修了」(57%)、「大学卒業」(36%)という結果である。

教育についての悩みでは、日本人が「教育費」(61%)、「授業内容の理解」(43%)、「進学について」(17%)の順になっており、外国人は「授業内容の理解」(50%)、「教育費」(36%)、「日本語の能力」「母国の文化理解」(同数：29%)のようになっている。

教育・子育てに対する支援については、日本人が「経済的支援」(52%)、「教育制度についての情報」(40%)、「子どもを預ける場所」(24%)の順で、外国人は「経済的支援」「語学教育」(同数：54%)、「教育制度についての情報」(46%)、「相談する場所」(31%)という結果である。

以上のような結果から教育について概観すると、子どもの年齢は外国人世帯の方が低く、日本人世帯のほうが高くなっている。これは、世帯の年齢構成の違いによるものである。就学・卒業先をみると、日本人では大学等の高等教育機関に就学している割合が高くなっているが、外国人は就学していない。高校では、日本人も外国人も就学しているが、割合は外国人の方が少ない。外国人が、日本の高校に進学することの難しさが結果に現れている。

進学希望については、外国人の方が、大学院修了などの高等教育を目指す割合が高く、高校卒業はいない。一方、日本人では高校卒業が最も多くて、大学はその次である。これは、外国人への教育に関する情報が不足していることが考えられる。例えば、ブラジルでは大学まで学費が無料という制度がある。しかし、日本の大学の学費はかなり高額であり、そのことを承知していれば日本人のような回答になったのではないかと思われる。高い目標を持つことは悪いことではないが、現実との差はかなり厳しいものと言わざるをえない。

教育についての悩みは、日本人も外国人も、教育費や授業内容の理解に関心が高くなっている。日本人では高等教育機関の教育費、外国人では外国人学校の教育費の高さが、結果に反映されていると考えられる。授業内容の理解についても悩みが多いという結果になっていて、具体的な事例を検討する必要がある。

教育・子育てへの支援では、日本人も外国人も経済的支援を一番多く望んでいるので、学用品やリユース品の提供、奨学金の充実、外国人学校への援助等を早急に進めることが重要である。また、外国人には、大人も含めて語学教育の充実を図ることが求められている。

4 緊急時の対応について

生活上の安全に対する不安については、日本人は「感じる」「少し感じる」の割合（90%）が高くなっているが、外国人は「感じない」「少し感じる」の割合（60%）の方が高くなっている。また、不安の内容では、日本人も外国人も「地震等の災害」（日：82%、外：83%）が最も多かった。日本人では、「犯罪」（57%）をあげる人も多くみられた。しかし、外国人では、その傾向はあまりみられない（17%）。

次に、地震などの緊急時の対策では、日本人も外国人も「指定避難場所の認知」を半数以上の人（日：57%、外：53%）がしている。「特に何もしていない」割合は、日本人（24%）より外国人（67%）の方が圧倒的に多いことがわかる。

さらに、防災訓練について、日本人では大部分（76%）参加しているが、外国人は「参加した」と「参加したことがない」が同数（47%）であった。

このように、緊急時の対応では地震等の災害への不安を持ちながら、避難場所の確認はしているが、特に何もしていない傾向が外国人に顕著であった。

5 情報・相談・相互理解

生活に必要な情報の取得先について、日本人は「日本語のテレビ・ラジオ・新聞・情報誌」（78%）、外国人は「日本人以外の知人・友人」（47%）が最も多くなっている。

また、「インターネット・メール」については、日本人と外国人（日：24%、外：40%）とで差がみられた。

生活に関するどんな情報が必要かについて、日本人も外国人も「保健・医療・福祉」（日：84%、外：71%）が最も多かった。次は、日本人が「ゴミ出し等の生活のルール」（31%）、外国人は「子育て・教育」（57%）という結果で、外国人の「ゴミ出し等の生活のルール」（29%）はあまり多くなかった。

困ったときの相談先について、日本人は「家族・親戚」（63%）、外国人は「日本人の知り合い」「外国人の知り合い」（同数：33%）が最も多かった。「市役所の相談窓口」（日：40%、外：27%）もかなり高い割合であった。また、外国人では「相談先がわからない」（27%）が多くみられた。

まわりの人とのつき合いについて、日本人も外国人も「時々話しをする程度」（日：47%、外：60%）、「あいさつをする程度」（日：40%、外：40%）が大部分で、「親しくつき合っている」（日：11%、外：0%）割合は低いことがわかる。

生活上の問題について、日本人は半数近くが「ある」（46%）に対して、外国人は「ある」（0%）と答えた人はいないという結果になっている。また、問題の内容については、「ゴミの出し方」（61%）や「夜の騒音」（58%）の割合が高かった。

自治会等のきまり（ゴミ出し等）について、日本人は「自治会の代表から聞いた」（44%）、「市役所から教えてもらった」（28%）、外国人は「市役所から教えてもらった」（50%）、「知人・友人から教えてもらった」（43%）が多かった。「知らない」（日：0%、外：0%）という

回答はなかった。

自治会等の行事への参加について、日本人は「ときどき参加している」(44%)、「参加している」(42%)という結果であるが、外国人は「参加していない」(46%)が最も多くなっている。参加しない理由について、日本人は「その他」(仕事等：44%)が、外国人は「行事の情報がなかった」「地域にとけ込んでいないため」(同数：33%)が最も多かった。

子どもの遊びについては、日本人も外国人も「友だちとよく遊んでいる」(日：83%、外：75%)という結果になっていて、よく遊んでいることがわかる。

祭りへの参加については、「子どもといっしょに参加」(日：67%、外 62%)が大部分であるが、「参加しない」(日：21%、外 31%)もかなりみられた。参加しない理由について、日本人は「楽しくない」や「疲れるから」(同数：50%)が、外国人は「楽しくないから」、「宗教的行事だから」(同数：50%)が最も多かった。特に、日本人は「宗教的行事だから」(0%)という理由はなかったが、外国人には祭りが宗教的行事だと捉えられている。

以上のことから情報については、日本人が日本のマスメディアを活用しているのに対して、外国人はインターネット・メールの情報をより多く取得していることがわかった。一例として、ブラジルの家族との連絡に、Web カメラ付きのパソコンを利用していることがあげられる。また、日本人も外国人も「保健・医療・福祉」の情報を一番必要としていることがわかったので、行政等の対応が望まれる。

相談については、外国人から「相談先がわからない」という回答がかなりあったので、広報等で情報を伝達することが大事である。

相互理解については、あいさつ程度から親しくつき合えるようにするために、自治会等の地域組織の役割が重要になってくると考えられる。また、生活上の問題について、日本人の半数近くが「ある」に対して、外国人は「ない」と答えていることも今後の課題である。日本人の自由記述欄には、相互理解をしなければ解決できない回答が多くみられるので、日本人と外国人との定期的な話し合いが不可欠であると思われる。

子どもの遊びについては、ほとんどの子どもがよく遊んでいる。しかし、中には不就学で家に閉じこもりがちな子どもみられる。遊びの仕方については、日本人から外国人の子どもに注意することが自由記述欄に載っている。これも、話し合いを通じての相互理解が必要である。

祭りについては、文化や宗教等の違いによって異なる見方が存在する。参加しない理由に「楽しくないから」という回答が少なからずみられたので、祭りのあり方等について再考することが大切ではないだろうか。

6 行政への要望等

「袋井市総合計画」については、日本人も外国人も「全く知らない」(日：72%、外：71%)人がほとんどである。このような行政から出される情報(施策)は、特定の内容に興味・関心がある人でないと、なかなか浸透しないのが現状だと思われる。

開催してほしい講習会等については、5「情報・相談・相互理解」の結果と関連している。日本人では「医療と健康」(59%)、「保険と年金」(39%)が、外国人では「保険と年金」(75%)、「税金相談」(67%)、「医療と健康」(58%)の割合が高くなっている。また、外国人では「労働相談」(50%)も多くなっている。

講習会等の開催について、日本人では基本属性の年齢構成と関連していると考えられる。また、外国人では働き方の問題として、派遣や請負等の間接雇用からくる社会保険や年金等の未加入問題と無関係ではないことがわかる。

日本人と外国人との相互理解の上に立って、多文化共生社会が実現されると考えられるので、行政等の迅速な対応が望まれる。

終わりに

今回の事業に際して、袋井市役所総務部地域振興課、青木町第一自治会、青木町県営団地、高南小放課後子ども教室等の皆様のご協力に感謝いたします。また、文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課放課後子どもプラン連携推進室の皆様には、このような事業の機会を与えていただき深く感謝申し上げます。

NPO法人国際教育文化交流会

〒437-0021

静岡県袋井市広岡3144-5

TEL/FAX: 0538-43-2093

E-mail: f-east@cyber.ocn.ne.jp